



政府統計

令和 8 年度

学校基本調査の手引

大 学

短 期 大 学

高 等 専 門 学 校



文部科学省

本年度調査の変更点

変更なし

学校基本調査に関する情報は文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp>) で御覧いただけます。
文部科学省トップページ>「白書・統計・出版物」>「統計情報」>「学校基本調査」

◆調査結果の公表について

8月下旬・・・速報

12月下旬・・・確報

上記学校基本調査のページの「結果の概要」及び「年次統計・統計表一覧」で閲覧できます。

◆手引・調査票等のダウンロード

上記学校基本調査のページの「令和8年度学校基本調査について」で閲覧できます。

◆調査項目の定義に関する参考資料（よくある質問）

上記学校基本調査のページで「質疑応答集（高等教育機関編）」を閲覧できます。

- ◆この調査は、統計法に基づく基幹統計を作成するために行う調査です。この調査の対象である学校や法人等のみなさまには、統計法に基づく報告義務があり、虚偽報告については罰則があります。
- ◆この調査の実施に当たって、特に必要がある場合には、資料の提出のお願いや、関係者の方々に質問を行うことがあります。

目 次

1	学校基本調査の概要	2
2	調査の実施要領	3
	(1) 調査の実施スケジュール	3
	(2) 調査票等の配布	4
	(3) 調査回答方法	6
	(4) 調査票の作成	7
	(5) 回答後の確認	9
	(6) 調査票及び提出状況連絡票の提出	10
	(7) 各種ツールの配布	11
	(8) 調査結果の公表	11
3	調査票の作成要領	12
4	よくある質問について	41
5	参考資料	42
	(1) 都道府県番号及び指定都市番号一覧表	42
	(2) 学科系統分類表	42
	(3) 国籍・地域コード一覧表	43
	(4) 産業及び職業分類表	44
6	オンライン調査システムの使用手引（高等教育機関用）	54

令和8年度学校基本調査 問合せ先

1 学校基本調査の概要

- 学校基本調査は、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、大学、短期大学、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び各種学校等、全国すべての学校を対象とし、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とした基幹統計調査であり、昭和 23年から文部科学省が毎年実施しています。
- 基幹統計調査とは、国勢調査等、国の行政機関が実施する重要な調査で、統計法（平成 19 年法律第 53 号）により定められています。
- 調査の結果は次のように利用されています。
 1. 教育行政上、必要な法規の作成のための国会・議会等の参考資料及び当面の教育諸問題の検討、学校の設置・廃止等具体的な教育行政施策の検討・策定のための基礎資料
 2. 国から地方公共団体に交付する地方交付税の算定及び教職員の給与、その他教育上必要な諸経費、補助金等の算定のための基礎数値
 3. その他、一般の行政資料及び民間企業等における資料
- 全国の学校の概況がこの調査によって把握され、まとめられた結果はインターネット上で文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付が公表します。
- 調査票は原則として「統計の作成」以外には使用しません。文部科学省及び都道府県の関係職員が調査票を一般に閲覧させることはありません。

2 調査の実施要領

(1) 調査の実施スケジュール

調査の主なスケジュールは次のとおりです。

時期	文部科学省	大学・短期大学・高等専門学校
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査票等の配布(4ページ)</div> ◎コード表の確認依頼, 修正, 再送付	◎コード表の確認, 修正(4ページ)
4月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">説明動画の配布</div> ・調査の概要や留意点等について、電子調査票の回答方法等の説明動画をYouTube上に掲載予定。掲載URL等は掲載時に別途各大学に連絡。 ◆調査票の追加送付 ▲調査対象者ID, パスワードの送付 ▲オンライン調査システムの利用に関するヘルプデスクを設置(裏表紙)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査回答方法の選択(6ページ)</div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">◆紙の調査票で提出</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;">▲オンライン調査システムを利用してインターネットにより提出</div> </div> ◆調査票の送付依頼(4ページ) ◆調査票不足の有無の確認(4ページ) ▲登録された全ての電子調査票を取得…調査票1枚につき1ファイル(1ID)
5月		<div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; border: 1px solid black;">1日 調査期日</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査票の作成(7ページ)</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">「調査の手引」のほか、各調査票の裏面の「取扱い、記入上の注意」等を熟読の上、作成すること</div> <div style="margin-left: 20px;">▲「オンライン調査システムの使用手引」(54ページ)を参照し作成</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">回答後の確認(9ページ)</div> <div style="margin-left: 20px;">・全ての調査票について、作成後に回答内容を確認。誤りあれば修正。</div>
6月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査票の提出状況について確認</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査票※1及び提出状況連絡表の提出(10ページ)</div> <div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; border: 1px solid black;">30日 調査票※1の提出期限(厳守)</div>
7月	◎回答内容について確認, 照会 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査票の提出状況について確認</div>	◎照会に対する回答 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">調査票※2及び提出状況連絡表の提出(10ページ)</div> <div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; border: 1px solid black;">31日 調査票※2の提出期限(厳守)</div>
8月	<div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; border: 1px solid black;">下旬 速報公表</div>	
9月	◎回答内容について確認, 照会	◎照会に対する回答
10月	↓	
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">集計・報告書原稿作成</div>	
12月	<div style="text-align: center; background-color: #e0f0ff; padding: 5px; border: 1px solid black;">下旬 確報公表</div>	

注) □ …全ての機関を対象とするもの
 ◎…案件により該当する機関を対象とするもの
 ◆…紙の調査票で提出する場合
 ▲…オンライン調査システムを利用して調査票を提出する場合
 調査票※1…学校調査, 卒業後の状況調査に関する調査票
 調査票※2…学校経費調査, 学校施設調査に関する調査票

(2) 調査票等の配布

調査の回答を円滑に進めるため、文部科学省から配布された資料の配布内容等を確認してください。

①調査対象者ID（調査票）の配布

各学校の区分や設置状況等に応じて配布する調査対象者ID（調査票）の内容が異なります。

なお、原則オンライン回答になりますので、紙の調査票は配布いたしません。やむを得ず紙の調査票での回答を希望する場合は、文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学校基本調査係に連絡してください。（電話03-5253-4111 内線2264・2265）

＜参考＞ 配布される調査対象者ID（調査票）の種類											
	調査票名	大学			短期大学		高等専門学校			通信制のみの大学	
		国立	公立	私立	公立	私立	国立	公立	私立	私立	
学校調査	学生教職員等状況調査票	12ページ参照	○	○	○	○	○				
	学部学生内訳票	16ページ参照	○	○	○						
	大学院学生内訳票	19ページ参照	○ ※1	○ ※1	○ ※1						
	本科学学生内訳票	22ページ参照				○	○				
	外国人学生調査票	24ページ参照	○	○	○	○	○	○	○		
	大学通信教育調査票	26ページ参照			○ ※2		○ ※2				○
	学校調査票／高等専門学校	29ページ参照						○	○	○	
卒業後の状況調査	卒業後の状況調査票	31ページ,34ページ参照	○	○	○	○	○	○	○		
学校施設調査	学校施設調査票	37ページ参照	○	○	○	○	○	○	○	○	
学校経費調査	学校経費調査票A	39ページ参照	○	○		○		○	○ ※3		
	学校経費調査票B	40ページ参照	○ ※4	○ ※4							

(注) ○※1： 大学院を有する大学のみ使用します。
 ○※2： 通信教育部を有する大学、大学院、短期大学のみ使用します。
 ○※3： 公立大学法人立高等専門学校のみ使用します。
 ○※4： 2つ以上の学部からなる大学のみ使用します。

②本冊子「学校基本調査の手引」（以下、「手引」という）

調査の概要や調査票の取扱い、作成方法等について記載したものです。

調査票を作成するに当たっては、この「手引」のほか、各調査票の裏面の「調査票の取扱い」、「回答上の注意」に記載していますので、必ず事前にこれらの熟読をお願いします。

なお、オンライン調査システムについての概要、使用方法、よくある質問等について本冊子の54ページから記載していますので、オンライン調査システムを利用する場合は必ず参照してください。

③「学校基本調査コード表」（以下、「コード表」という）

各調査票に回答する「学校コード」、「所在地」、「学部（研究科）番号」等の「コード（符号）」について、学校ごとに記載したものです。

この「コード表」は、調査票の収集状況の把握や集計する上での基礎情報として管理する重要な資料の一つです。「コード表」に記載している内容について漏れや誤り等がないか確認し、修正等がありましたら文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学校基本調査係に連絡してください。

（電話03-5253-4111 内線2264・2265）

コード表 (イメージ)

<大学>

令和〇年度学校基本調査コード表(国立大学)

所在地		学校コード	学校名	学部/研究科				出力日		備考	
A	B			符号C	昼夜別	課程	修業年限	名称	符号D		学科/専攻 名称
50	13	F113412345679	虎の門大学	1C27	昼	学部	4年	経営学部	C205	経営学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C203	経済学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C209	国際経済学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	B925	国際文化学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	Q221	健康科学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	1X04	昼	修士	2年	人間文化研究科	B985	人間文化学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	2C09	昼	博士(前期)	2年	経済学研究科	C203	経済学	
50	13	F113412345679	虎の門大学	4C09	昼	博士(後期)	3年	経済学研究科	C203	経済学	

<短期大学>

令和〇年度学校基本調査コード表(短期大学)

所在地		学校コード	学校名	昼夜別	修業年限	学科名	出力日			備考
A	B						符号			
						教職員	本科学生	卒業後		
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	3年	看護学(修年3年)	M1	M101	1003	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	夜	3年	看護学	M1	M104	2002	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	美術	V1	V101	1002	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	音楽	V3	V301	1002	

<高等専門学校>

令和〇年度学校基本調査コード表(高等専門学校)

所在地		学校コード	学校名	符号	学科名	備考
A	B					
13		G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G010	機械工学科	
13		G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G040	電気工学科	
13		G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G050	電子工学科	
13		G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G080	情報工学科	

<通信教育>

令和〇年度学校基本調査コード表(通信教育)

所在地		学校コード	学校名	学部/研究科			出力日		備考
A	B			符号A	課程	名称	符号B	学科/専攻 名称	
13		F113412345679	虎の門大学	PA01	学部	文学部(通信教育)	A111	国文学	
13		F113412345679	虎の門大学	PA01	学部	文学部(通信教育)	A162	英文学	
13		F113412345679	虎の門大学	PA01	学部	文学部(通信教育)	A201	史学	
13		F113412345679	虎の門大学	RA01	博士(前期)	文学研究科(通信教育)	A101	国文学	
13		F113412345679	虎の門大学	RA01	博士(前期)	文学研究科(通信教育)	A164	英米文学	
13		F113412345679	虎の門大学	RA01	博士(前期)	文学研究科(通信教育)	A205	日本史学	
13		F113412345679	虎の門大学	SA01	博士(後期)	文学研究科(通信教育)	A101	国文学	
13		F113412345679	虎の門大学	SA01	博士(後期)	文学研究科(通信教育)	A164	英米文学	
13		F113412345679	虎の門大学	SA01	博士(後期)	文学研究科(通信教育)	A205	日本史学	

※「調査票様式」、「調査の手引」は文部科学省ホームページからダウンロードできます。
(令和8年4月1日以降掲載予定)

〔 文部科学省トップページ (<https://www.mext.go.jp/>) → 「白書・統計・出版物」
→ 「統計情報」 → 「学校基本調査」 → 「令和8年度学校基本調査について」 〕

(3) 調査回答方法

学校基本調査では、原則オンライン調査システムを利用してインターネットにより調査票を提出していただきます。紙の調査票での回答を希望する場合は、文部科学省総合教育政策局参事官（調査企画担当）付学校基本調査係に連絡してください。（電話03-5253-4111 内線2264・2265）

オンライン調査システムは、インターネットを利用して、調査票の取得・入力・送信ができるシステムであり、利用には調査対象者IDとパスワードが必要です。（調査票に入力した内容等の秘密保護を実現するため、調査対象者ID、パスワードによる認証を行っています。）

文部科学省から、ご登録いただいているメールアドレス宛てに調査対象者ID、パスワードを記載した「学校基本調査 オンライン調査システムに関するID表」（以下、「ID表」という。）を送付します。

<ID表（イメージ）>

学校基本調査「政府統計共同利用システム」オンライン調査システムに関するID表

(■:本部用ID)

学校コード	学校名	所在地コード	学部・研究科番号	学部・研究科名	調査対象者ID	パスワード	調査票名
F113412345679	虎の門大学	50			F144567	*****	学生教職員等状況票
F113412345679	虎の門大学	13		(学部分)	F1445671311G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(修士課程分)	F1445671331G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(博士課程分)	F1445671341G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13	1C27	経営学部	F144567131C27L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1C27	経営学部	F144567501C27G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1C09	経済学部	F144567131C09L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1C09	経済学部	F144567501C09G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1X50	人間文化学部	F144567131X50L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1X50	人間文化学部	F144567501X50G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1X04	人間文化研究科	F144567131X04M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1X04	人間文化研究科	F144567501X04I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	2C09	経済学研究科	F144567132C09M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	2C09	経済学研究科	F144567502C09I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	4C09	経済学研究科	F144567134C09M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	4C09	経済学研究科	F144567504C09I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学				F144567KA	*****	学校経費調査票A
F113412345679	虎の門大学				F144567KB	*****	学校経費調査票B
F113412345679	虎の門大学				F144567S	*****	学校施設調査票（大学・短期大学・高等専門学校）

送付された「ID表」と「手引」を参照し、オンライン調査システムにアクセス、ログイン等を行います。取得した電子調査票にデータを入力し、送信することにより調査票の提出となります。昨年度取得、使用した電子調査票を利用して提出することはできません。本年度用の電子調査票を取得の上御利用ください。

(4) 調査票の作成

調査票の種類、作成者、提出期限等については、次の表のとおりです。

調査票を作成するに当たっては、令和8年5月1日現在（ただし、「学校経費調査」は令和7会計年度の決算額）で作成するとともに、「3 調査票の作成要領」（12ページ以降）と「コード表」、各調査票の裏面を確認の上回答してください。

調査票の種類		提出期日 (必着)	提出枚数(原則)	報告者・作成者	備考
学 校 調 査	1. 学校調査票 学生教職員等状況票 (大学・短期大学)	6月30日	1	○大学又は短期大学の長	
	2. 同 学部学生内訳票	6月30日	昼夜別、所在地別の学部の数。	○学部を有する大学の長	
	3. 同 大学院学生内訳票	6月30日	昼夜別、所在地別、「修士」、「博士(前期)」、「博士(後期)」、「一貫制課程の1・2年次」、「一貫制課程の3・4・5年次」、「医歯学、薬学、獣医学関係の4年一貫制課程」、「専門職学位課程」別、研究科の数。	○大学院を有する大学の長	
	4. 同 本科学生内訳票	6月30日	1	○短期大学の長	
	5. 同 外国人学生調査票	6月30日	大学院は、修士課程（修士課程並びに博士前期課程及び一貫制課程の1・2年次の課程）、博士課程（博士後期課程並びに一貫制課程の3・4・5年次の課程及び医歯学、薬学、獣医学関係の4年一貫制課程）、専門職学位課程別の数。他は1。	○大学又は短期大学の長 ○高等専門学校の長	
	6. 同 (高等専門学校)	6月30日	1	○高等専門学校の長	
	7. 同 大学通信教育調査票 (大学・大学院 ・短期大学)	6月30日	大学は学部の数。 大学院は研究科の数。 短期大学は1。	○大学又は短期大学の長	通信教育部を有する大学・大学院・短期大学

調査票の種類		提出期日 (必着)	提出枚数(原則)	報告者・作成者	備考
卒業後の状況調査	8. 卒業後の状況調査票(2-1) (大学・大学院・短期大学) (高等専門学校)	6月30日	大学は昼夜別学部の数。 大学院は昼夜別、「修士」、「博士(前期)」、「博士(後期)」、「一貫制課程」、「医歯学、薬学、獣医学関係の4年一貫制課程」、「専門職学位課程」別、研究科の数。他は1。	○大学又は短期大学の長 ○高等専門学校の長	
	9. 同(2-2) (大学・大学院・短期大学) (高等専門学校)	6月30日	同上	同上	
学校経費調査	10. 学校経費調査票A (国・公立大学 公立短期大学 国・公立大学法人立高等専門学校)	7月31日	1	○国立の大学は国立大学法人。国立の高等専門学校は独立行政法人国立高等専門学校機構。 ○公立(公立大学法人立を除く。)の大学・短期大学は地方公共団体の長。公立大学法人の設置する大学・短期大学・高等専門学校は公立大学法人。	国立は附属及び併設の学校を含む
	11. 同 B (国・公立大学)	7月31日	1		二つ以上の学部からなる大学のみ

調査票の種類		提出期日 (必着)	提出枚数(原則)	報告者・作成者	備考
学校施設調査	12. 学校施設調査票 (大学・短期大学) (高等専門学校)	7月31日	1	○国立の大学は国立大学法人。国立の高等専門学校は独立行政法人国立高等専門学校機構。 ○公立(公立大学法人立を除く。)の大学・短期大学は地方公共団体の長、公立大学法人の設置する大学・短期大学及び高等専門学校は公立大学法人。公立の高等専門学校は教育委員会。 ○私立は設置者。	
	13. 同 (高等学校等)	7月31日	1	○国立大学に附属する学校は国立大学法人。	
	14. 同 (各種学校)	7月31日	1	○国立大学に附属する学校は国立大学法人。	

(5) 回答後の確認

調査票の作成後、今一度各調査事項について回答漏れ、誤記等がないか確かめるとともに、特に次の点について必ず再審査をしてください。

- ①所在地、学校名は正しく回答されていますか。
- ②学校種別、設置者別等該当するところにチェックが入っていますか。
- ③金額(千円)、面積(m²)の四捨五入に誤りはありませんか。
- ④各項目の回答された数値については、前年度と比較して著しい差はありませんか。
- ⑤国籍・地域コードや学部コードなど、符号の回答漏れはありませんか。また、正しい符号が回答されていますか。

また、紙の調査票で回答する場合には、下記事項もあわせて審査してください。

- ①アルファベットの符号欄及び計欄の網かけ部分は一致した数値ですか。
- ②縦横の欄を検算しましたか。
- ③数字の回答は、升の中に1字ずつ右側に詰めて回答されていますか。

※ 調査票提出後の訂正について

調査票提出後の訂正は、文部科学省での集計が遅れる原因となりますので、時期により訂正は行えない場合があります。

このため、十分に確認、検算などの審査をした上で提出するようお願いします。

(6) 調査票及び提出状況連絡票の提出

各調査票は「(4) 調査票の作成」(7ページ)に示す提出期日(必着)までに必ず提出してください。この調査の実施に当たって、特に必要がある場合には、調査回答後に資料の提出のお願いや、関係者の方々に質問を行うことがあります。

【オンライン調査システムを利用して調査票を提出する場合】

「手引」を参照の上、調査票を作成・提出してください。ただし、在籍者が0名の学部が存在する場合や外国人学生が0名である場合等、一部の調査票の作成が不要な場合は、当該調査票の提出は不要とし、「提出状況連絡票」に必要事項を記載の上、文部科学省に提出してください。

学校基本調査 提出状況連絡票

学校コード	F113412345679
学校名※自動入力	虎ノ門大学

★提出が不要な調査票がございましたら、下記様式にその理由をご記入いただき、メールにて文部科学省までご連絡願います。
★所在地コード、学部・研究科番号、学部研究科名をもつ調査票については、ID表をご確認いただき、情報を正確にご記入ください。

調査対象者ID	調査票の種類※自動入力	調査票の提出が不要な理由	備考
F144567	学生教職員等状況票	大学が廃止となったため(調査期日までに廃止手続きも完了)	
F144567501X50L	学部学生内訳票	調査期日において、在籍者が0名のため。	
F144567501X04M	大学院学生内訳票	大学院の廃止に伴い、在籍者が0名のため	
F144567131X04I	卒業後の状況調査票	卒業生(修了生)がいないため	
F144567131G	外国人学生調査票	調査期日において、在籍者が0名のため。	

【紙の調査票で提出する場合】

- 各調査票は該当事項がない場合でも必ず提出してください。
文部科学省から配布した調査票に直接回答したものを提出してください。(写し(コピー)不可)
調査票に不足が生じている場合は、速やかに学校基本調査係までお知らせください。(4ページ)
- 「学部学生内訳票」、「大学院学生内訳票」、「本科学生内訳票」、「大学通信教育調査票」、「学校調査票(高等専門学校)」で学生募集停止等のため在学者がいない学科、専攻については、当該行に「在学者なし」と回答し、全ての学科、専攻に該当がない場合は右端上段の空白に「在学者なし」と回答して調査票を1部提出してください。
- 「外国人学生調査票」で外国人学生がいない場合は、調査票右端上段の空白に「外国人学生なし」と回答して調査票を1部提出してください。
- 「卒業後の状況調査票(2-1)」で新設等のため卒業生がいない学科、専攻については、当該行に「卒業生なし」と回答し、全ての学科、専攻に該当がない場合は右端上段の空白に「卒業生なし」と回答して調査票を1部提出してください。
- 「学校施設調査票」で大学に併設の短期大学等で専用施設がない場合は右端上段の空白に「大学と共用」と回答し、短期大学等の調査票も提出してください。
- 各調査票の数字の回答は、

--	--	--

の中に1字ずつ右側に詰めて回答してください。また、該当する数値がない場合は、空欄のままとし、「0」は回答しないでください。
また、該当項目の桁数を超える場合(例えば、2桁(99人まで)回答可能な項目で、3桁(100人以上)回答する必要がある場合)は、回答すべき数値をそのまま回答するとともに、桁あふれであることがわかるよう、該当項目の枠を赤で囲み、付箋を貼って提出してください。
- 調査事項欄の全てに該当数がない場合は計欄のみに必ず斜線を入れてください。

⑧調査票が複数枚にわたるときは、最後の調査票の計のみ回答（調査票ごとの小計は回答しない）してください。

〈該当する調査票〉

- ・学部学生内訳票（「6 学科別学生数」）
- ・大学院学生内訳票（「6 専攻別学生数」「9 入学状況」）
- ・本科学生内訳票（「Jカード」）
- ・外国人学生内訳票
- ・卒業後の状況調査票（2-1）
- ・卒業後の状況調査票（2-2）

（7）各種ツールの配布

学校基本調査では、以下のツールを作成し提供いたします。調査票の提出の前に必ずご利用いただき、数値の審査を行ってください。

【年齢別人数計算ツール】

年齢別入学者数・卒業者数を調査するため、入学者数・卒業者数を年齢別に集計することができるツールです。

【調査票間チェックツール】

オンライン調査システムでは、調査票間（①「学生教職員等状況票」と「学部学生内訳票」・「大学院学生内訳票」・「本科学生内訳票」②「学校経費調査票A」と「学校経費調査票B」）における数値チェックをすることができないため、オンライン調査システムから出力できる「XMLファイル」を読み込んで、それらのチェックを補完するツールです。

※大学・短期大学のみが対象となります。

【調査票一括変換ツール】

オンライン調査システムから出力できる「XMLファイル」を読み込んで、紙調査票に準じたレイアウトに変換して出力し、調査票の内容を閲覧・印刷することができるようにするツールです。複数の調査票のXMLファイルを一括で変換することができるので、回答データテンプレートを1調査票ずつ出力するよりも簡単に回答内容を調査票様式で確認できます。

（8）調査結果の公表

速報：令和8年8月下旬

確報：令和8年12月下旬

調査結果は文部科学省ホームページ (<https://www.mext.go.jp/>)（文部科学省トップページ→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校基本調査」の「結果の概要」及び「年次統計・統計表一覧」）で閲覧できます。

3 調査票の作成要領

調査票の作成については、この「手引」のほか、各調査票の裏面の「回答上の注意」を、必ず事前に熟読の上、調査票を作成してください。

(1) 学生教職員等状況票の作成（大学、短期大学のみ）

令和〇年度学校基本調査
学校調査票（大学・短期大学）
学生教職員等状況票
— 令和〇年5月1日現在 —

(様式第7号)
統計法に基づく基礎統計調査

統計法に基づく基礎統計調査
政府統計

1 学校(本部)の所在地 (都道府県) (市区部) (町村) (専修) 2 学校名

3 学生数

学 部	博士課程		修士課程		専門職学位課程		学部・本科		専攻科		別科		★科目等履修生・聴講生・研究生		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		男
昼間1																
夜間2																

4 教員数(本務者)

学 部	学 長		学 長 副 学 長		教 授		准 教 授		講 師		助 教		助 手		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学 長	9	9	8	0												
副 学 長																
学 部(科)																
学 部(科)																
学 部(科)																
学 部(科)																
学 部(科)																
教 養 部(一 般 教 育)	9	0	0	0												
大 学 院	9	8	0	0												
附 属 病 院	9	1	0	0												
附 属 研 究 所	9	2	0	0												
そ の 他	9	9	0	0												
計	9	9	9	9												
上 記 本 務 教 員 の 中 (再 掲)																
大 学 院 担 当 者	0	0	0	1												
休 職 者	0	0	0	2												
外 国 人	0	0	0	3												

5 教員数(兼務者)

学 部	学 長		学 長 副 学 長 以 外 の 教 員		教 員 以 外 の 兼 務 者		計		左 記 の 中 外 国 人	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学 長										
学 長 副 学 長 以 外 の 教 員										
教 員 以 外 の 兼 務 者										
計										
左 記 の 中 外 国 人										

6 職員数

事 務 系	社 会 技 術 系		医 療 系		教 務 系		そ の 他		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
本 務 者	1									
兼 務 者	2									

注) 数字は□の中一字ずつ右側に つめて記入する。

学 長 氏 名
取 扱 者 氏 名
電 話 () - () (内 線)

<参照：コード表（大学）>

所在地		学校コード	学校名	学部/研究科			学科/専攻		備考	
A	B			符号C	昼夜別	課程	修業年限	名称		符号D
50	13	F113412345679	虎の門大学	1C02	昼	学部	4年	経営学部	C205	経営学
50	13	F113412345679	虎の門大学	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C203	経済学
50	13	F113412345679	虎の門大学	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C209	国際経済学
50	13	F113412345679	虎の門大学	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	B925	国際文化学
50	13	F113412345679	虎の門大学	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	Q221	健康科学
50	13	F113412345679	虎の門大学	1X04	昼	修士	2年	人間文化研究科	B985	人間文化学
50	13	F113412345679	虎の門大学	2C09	昼	博士(前期)	2年	経済学研究科	C203	経済学
50	13	F113412345679	虎の門大学	4C05	夜	博士(後期)	3年	経済学研究科	C203	経済学

<参照：コード表（短期大学）>

所在地		学校コード	学校名	昼夜別	修業年限	学科名	符 号			備考
A	B						教職員	本科学生	卒業後	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	3年	看護学(修年3年)	M1	M101	1003	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	夜	3年	看護学	M1	M104	2002	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	美術	V1	V101	1002	
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	音楽	V3	V301	1002	

(1) 符号等の回答

各調査票に回答する「学校コード」、「所在地」、「学部番号」、「研究科番号」等については、別途送付する「コード表」により回答してください。

- ① 「学校コード」 …… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ② 「所在地」 …… コード表に記載の「所在地」の「A」のコードを回答してください。
 ※大学・短期大学事務局が東京 23 区又は政令指定都市に所在する学校は、指定都市番号を回答してください。（都道府県番号又は指定都市番号は 4 2 ページを参照）
- ③ 「4 教員数(本務者)」 (学部 (科) 別の符号)
 (大学の場合) ……コード表に記載の「学部・研究科コード (符号C)」のコードを次の点について留意の上、回答してください。

○「学部・研究科コード (符号C)」の 1 桁目は、すべて「1」に置き換えて回答してください。

○学部によっては同一名称で複数のコードをもつことがあります。
 次の学部については、() で示す代表コードを回答してください。

〔教育学部 (1S01)、文化教育学部 (1X60)、教育人間科学部 (1X71)、
 教育文化学部 (1X73)、教育地域科学部 (1X77)、教育福祉科学部 (1X79) 〕

(短期大学の場合) ……コード表に記載の「符号」の「教職員」の符号を回答してください。

(例) 国文学科 (A102)、英文学科 (A103)、家政学科 (Q101) を設置している場合

国 文 学部 (科)		A	A	1
英 文 学部 (科)		B	A	1
家 政 学部 (科)			Q	1
学部 (科)				

同一符号となった場合、アルファベットを付け加えて判別できるように回答。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ① 「3 学生数」 …… 「学生教職員等状況票」の学生数は、「学部学生内訳票」「大学院学生内訳票」「本科学生内訳票」における学生数とそれぞれ関連があります。次の点について一致しているか必ず確認の上、提出してください。

【大学の場合】

- 大学院の学生数のうち、
 博士課程欄：博士後期課程 (一貫制課程の 3・4・5 年次の課程を含む。) 及び医歯学、薬学、獣医学関係の 4 年一貫制課程の学生数を回答します。
 修士課程欄：修士課程及び博士前期課程 (一貫制課程の 1・2 年次の課程を含む。)の学生数を回答します。
 専門職学位課程欄：専門職学位課程の学生数を回答します。
 それぞれの欄は正しく回答されていますか。
- 大学院の学生数は、「大学院学生内訳票」の「6 専攻別学生数」の総合計 (各研究科の合計) と一致していますか。
- 学部の学生数は、「学部学生内訳票」の「6 学科別学生数」の総合計 (各学部の合計) と一致していますか。
- 専攻科及び別科の学生数は、「学部学生内訳票」の「13 専攻科・別科及び科目等履修生等の学生数」のうちの専攻科、別科の総合計 (各学部の合計) と一致していますか。
- 科目等履修生・聴講生・研究生の学生数は、「学部学生内訳票」の「13 専攻科・別科及び科目等履修生等の学生数」のうちの科目等履修生・聴講生・研究生の総合計 (各学部の合計) と「大学院学生内訳票」の「11 科目等履修生等の学生数」の総合計 (各研究科の合計) さらに、どの学部・研究科にも所属しない科目等履修生等の学生数を合計したものと一致していますか。
- 学部・本科のうち学士 (専門職) 課程・短期大学士 (専門職) 課程 (再掲) 欄は、学士 (専門職)

- ②「4教員数(本務者)」……「学長」「副学長」は、符号「9980」と符号「9999」の欄にのみ回答します。次の点を確認の上、提出してください。
- 「学長」「副学長」が教授などを兼ねている場合は、「学長」「副学長」の欄のみ回答します。「教授」などの欄にも回答されていることはありませんか。
 - 符号「9980」欄の計と符号「9999」欄に回答漏れはありませんか。
 - 「5教員数(兼務者)」との関係において、「学長」が本務と兼務の両方に回答されていることはありませんか。
- ③「上記本務教員のうち(再掲)」……「4教員数(本務者)」の「大学院」(符号「9800」)は、学部等に所属しない者で、大学院を本務として発令されている者のみを回答し、「上記本務教員のうち(再掲)」の「大学院担当者」(符号「0001」)は、大学院担当の発令をされている本務教員すべてを回答します。次の点を確認の上、提出してください。
- 「大学院担当者」(符号「0001」)と「大学院」(符号「9800」)の回答した数値の大小関係として、「大学院」(符号「9800」) \leq 「大学院担当者」(符号「0001」)となっていますか。
 - 短期大学の場合は「大学院担当者」(符号「0001」)に回答する必要はありません。「計」欄と間違えて回答していませんか。
- ④「6職員数」……「医療系」の職員について、次の点を確認の上、提出してください。
- 「医療系」の男女の合計 \geq 「医療系のうち看護師(再掲)」の「学生の健康管理」と「附属病院」を合計した数値となっていますか。

(2) 学部学生内訳票の作成 (学部を設置する大学のみ。昼夜別で学部数分を作成。)

令和〇年度学校基本調査 学部学生内訳票

統計法に基づく基礎統計調査 政府統計

令和〇年5月1日現在

1 昼夜別 (昼間/夜間) 2 課程別 (専攻/専門職) 3 学部名 4 学所在地 (〒) 5 大学名

6 学科別学生数 (1)④

7 学科別学生数のうち休学者数 (2)①

8 学科別入学志願者数 (1)① (1)② (1)③) (2)②

9 学科別入学人数 (2)③

10 学科別学生数のうち最低在学期限超過学生数 (2)③

11 出身高校の所在地別数 (2)②

12 年齢別入学人数 (9の再掲) (2)④

13 専攻科、別科及び科目等履修生等の学生数

14 短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等専門学校等専攻科からの編入学生数

(注) 数字は [] の中に一字ずつ右側につめて記入する。

文 部 科 学 省

※ [] の数値は、「学生教職員等状況票」への回答を忘れないこと (13ページ(2)①参照)

<参照：コード表 (大学)>

所在地	学校コード	学校名	学部/研究科	出力日	備考
A B			符号C 昼夜別 課程 修業年限 名称	符号D 学科/専攻 名称	
50	13	F113412345679	1C09 昼 学部 4年 経営学部	C209 経営学	
50	13	F113412345679	1C09 昼 学部 4年 経済学部	C203 経済学	
50	13	F113412345679	1C09 昼 学部 4年 経済学部	C209 国際経済学	
50	13	F113412345679	1X55 昼 学部 4年 人間文化学部	B925 国際文化学	
50	13	F113412345679	1Y50 昼 学部 4年 人間文化学部	Q221 健康科学	
50	13	F113412345679	1Y4 昼 修士 2年 人間文化研究科	B905 健康科学	
		1341234	博士(前期) 2年 経済学研究科	C2 (1)④	
		1341234	博士(後期) 3年 経済学研究科	C2	

(1) 符号等の回答

- ① 「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ② 「学部番号」…… コード表に記載の「学部・研究科コード（符号C）」を回答してください。
「学部・研究科コード（符号C）」の1桁目には次の意味があります。

1	昼間（修業年限4年）
2	夜間（修業年限4年）
3	夜間（修業年限5年）
4	昼間（修業年限6年）
5	昼間（修業年限4年）（学士（専門職）課程）
6	夜間（修業年限4年）（学士（専門職）課程）
7	夜間（修業年限5年）（学士（専門職）課程）

※なお、学内共同利用施設等に籍を置く学生、教職科目を履修する科目等履修生、留学生別科など、どの学部にも属していない学生は調査票を別票として作成し、昼間の課程であれば「1Z99」、夜間の課程であれば「2Z99」を回答してください。

- ③ 「所在地」…… コード表に記載の「所在地」の「A」を回答してください。
※学部(学科)が東京23区又は指定都市に所在する学校は、指定都市番号を回答してください。
(都道府県番号又は指定都市番号は42ページを参照)
- ④ 「6学科別学生数」（符号）…… コード表に記載の「学科・専攻コード（符号D）」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ① 「7学科別学生数のうち休学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
- 休学者数は、「6 学科別学生数」の「計」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
- ② 「9学科別入学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
- 一度入学手続をし、5月1日までに退学、除籍した者は回答しません。入学者数は上記の者を除いた数値で回答していますか。
 - 「6 学科別学生数」の「1年次」には単位不足等の特別な事情がある者も含まれます。このため入学者数は「6 学科別学生数」の「1年次」の学生数と等しく、若しくは小さくなっていますか。
 - 「9 学科別入学者数」の男女それぞれの数値は、「8 学科別入学志願者数」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。(入学志願者数 \geq 入学者数)
 - 男女それぞれの数値は、「11 出身高校の所在地県別入学者数」の「計」及び「12 年齢別入学者数」の「計」の数値と一致していますか。
- ③ 「10 学科別学生数のうち最低在学年限超過学生数」
標準修業年限を超えて在学する者の数を入学年度別に回答します。
修業年限5年及び6年の学部・学科についての回答例は次のとおりです。

10学科別学生数のうち 最低在学年限超過学生 数(例)	令和4年度 入学者		令和3年度 入学者		令和2年度 入学者		令和元年度 入学者		平成30年度 入学者		平成29年度 入学者		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
(1) 修業年限5年 (5年制の夜間部)			20	5	10	2	4	1	3				37	8	45
(2) 修業年限6年 (医学科, 歯学科, 薬学科 又は獣医学科)					6	4	5	2	2	1	2	1	15	8	23

次の点を確認の上、提出してください。

- 修業年限5年の学部について、「令和4年度入学者」の欄に数値は回答していませんか。
- 修業年限6年の学部について、「令和4年度入学者」及び「令和3年度入学者」の欄に数値は回答していませんか。
- ④ 「12年齢別入学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「12年齢別入学者数」の「外国の学校卒」、「専修学校高等課程卒」、「その他（高卒認定等）」の男女それぞれの合計値は、「11 出身高校の所在地県別入学者数」の「その他」の数値と一致していますか。

(1) 符号等の回答

- ① 「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ② 「研究科番号」…… コード表に記載のコード（符号C）」の1桁目には次の意味があります。

1	修士課程
2	博士課程(前期)
3	医歯薬学、獣医学関係以外の博士一貫制の課程(1、2年次)
4	博士課程(後期)
5	医歯薬学、獣医学関係以外の博士一貫制の課程(3～5年次)
6	医歯薬学、獣医学関係の博士一貫制の課程
7	夜間の博士課程(前期)
8	夜間の博士課程(後期)
9	夜間の修士課程
A	専門職学位課程
B	夜間の専門職学位課程
C	専門職学位課程法科大学院
D	夜間の専門職学位課程法科大学院
G	専門職学位課程教職大学院
H	夜間の専門職学位課程教職大学院

※なお、学内共同利用施設等に籍を置く学生、教職科目を履修する科目等履修生など、どの研究科にも属していない学生は調査票を別票として作成し、昼間の課程であれば「1Z99」、夜間の課程であれば「2Z99」を回答してください。

- ③ 「所在地」…… コード表に記載の「所在地」の「A」を回答してください。

※研究科(専攻)が東京23区又は政令指定都市に所在する学校は、指定都市番号を回答してください。(都道府県番号又は指定都市番号は42ページを参照)

- ④ 「6専攻別学生数」(符号)、「9入学状況」(符号)

…… コード表に記載の「学科・専攻コード(符号D)」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ① 「6専攻別学生数」…… 次の点を確認の上、提出してください。

- 博士課程(後期)、博士課程(一貫)の3・4・5年次の課程(医歯学、薬学、獣医学関係の4年一貫制課程を除く)の場合、それぞれ「1年次」、「2年次」、「3年次」に置き換えて回答していますか。

(回答例)

6 専攻別 学 生 数	符 号	1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		計		
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
法 学 専 攻	C 1 0 1	5	2	4	3	6	2					15	7	22
刑 事 法 専 攻	C 1 0 7	7	4	8	5	3	1					18	10	28
計	9 9 9 9	12	6	12	8	9	3					33	17	50
7 専攻別学生数のうち休学者数		1		2	1							3	1	4

- 専門職学位課程法科大学院の法学既修コースに入学した学生は「2年次」に回答していますか。
 ※調査年度に専門職学位課程法科大学院の法学既修コースに入学した者は、「6専攻別学生数」に2年次の学生として計上するとともに、「9入学状況」の入学志願者数及び入学者数として計上してください。

②「7専攻別学生数のうち休学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○ 休学者数は、「6専攻別学生数」の「計」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。

③「左記のうち社会人」…… 次の点を確認の上、提出してください。

この欄は、当該研究科の出願資格を有する者で、5月1日現在、(1)職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事に現に就いている者)、(2)給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を得る仕事から既に退職した者、(3)主婦・主夫の数を回答します。

○ 「左記のうち社会人」に計上した数値は、「6専攻別学生数」の「計」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。

○ 「左記のうち社会人」に計上した数値は、「10年齢別入学者数」の「左記のうち社会人」の数値と等しく、若しくは大きくなっていますか。

④「8専攻別学生数のうち最低在学年限超過学生数(編入学者は除く)」

…… 標準修業年限を超えて在学する者の数を入学年度別に回答します。次の点を確認の上、提出してください。

○ 所定の修業年限内に当たる各年度の入学者欄は、紙の調査票で提出する場合は斜線を引き、オンライン調査システムを利用して提出する場合は空欄で提出してください。

(回答例：標準修業年限3年を超える場合)

8専攻別学生数のうち 最低在学年限超過学生数 (例)	令和6年度 入学者		令和5年度 入学者		令和4年度 入学者		令和3年度 入学者		令和2年度 入学者		令和元年度 以前入学者		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
(1) 博士(後期) (修業年限3年)			5	2	3	1	4	1					12	4	16
(2) 博士(一貫) (修業年限5年)							6	3	4	2	3	1	13	6	19
(3) 博士(一貫) (医・歯・薬・獣医学研究科-4年-)					4	2	3	1					7	3	10

○ 専門職学位課程法科大学院の場合、令和6年度入学の法学既修コースの学生については、「令和5年度入学者」欄に便宜上、回答してください。

⑤「9入学状況」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○ 一度入学手続をしても5月1日までに退学、除籍した者は回答しません。入学者数は上記の者を除いた数値で回答していますか。

○ 「入学者数」の男女それぞれの数値は、「入学志願者数」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。(入学志願者数 \geq 入学者数)

○ 「入学者数」の男女それぞれの数値は、「6専攻別学生数」の「1年次」の男女それぞれの数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。

○ 「入学者数」の「計」の男女それぞれの数値は、「10年齢別入学者数」の「計」の男女それぞれの数値と等しくなっていますか。

○ 「飛び級」によって入学した者については、「その他」に含めて回答してください。

○ 「放送大学学園立大学」からの入学志願者・入学者は、「他大学出身者」の「私立」に回答してください。

(4) 本科学内訳票の作成 (短期大学のみ)

令和〇年度学校基本調査 学校調査票(短期大学) 本科学内訳票 令和〇年5月1日現在

統計法に基づく調査の統計調査です。調査結果の公表の保証に十全を期しません。

政府統計

学校コード 所在地

1 課程 (2)① (1)④

2 短期大学名 (1)① (1)②

3 学科学内訳

4 学科別学生数

5 学科別学生数のうち休学者数

6 入学状況(本科)

7 出身高校の所在地別数

8 年齢別入学人数(6の再掲)

9 専攻科、別科及び科目等履修生等の学生数

10 高等学校等専攻科からの編入学生数

文部科学省

※ 数字は [] 中に1字ずつ右側につめて

※ [] の数値は、「学生教職員等状況票」への回答を忘れないこと (13ページ(2)①参照)。

<参照：コード表 (短期大学)>

令和〇年度学校基本調査コード表(短期大学)									
所在地	学校コード	学校名	昼夜別	修業年限	学科名	符号			備考
						教職員	本科学内訳	卒業後	
50	13	F21341234567	虎の門短期大学	昼	3年	看護学(修年3年)	M1	M101	1003
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	夜	3年	看護学	M1	M104	2002
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	美術	V1	V101	1002
50	13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	音楽	V3	V301	1002

(1)② (1)①

(1)③

(1)④

(1) 符号等の回答

- ①「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ②「所在地」…… コード表に記載の「所在地」の「A」を回答してください。
※短期大学（学科）が東京 23 区又は政令指定都市に所在する学校は、指定都市番号を回答してください。（都道府県番号又は指定都市番号は 4 2 ページを参照）
- ③「夜間」…… コード表に記載の「昼夜別」に「夜間」がある場合は、その学科に関する事項について J カードの「夜間」欄に回答してください。
- ④「4 学科別学生数」（符号）
…… コード表に記載の「符号」の「本科学生」の符号を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ①「4 学科別学生数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「学科名」は学科単位で回答していますか（専攻別では回答していませんか）。
- ②「5 学科別学生数のうち休学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 休学者数は、「4 学科別学生数」の「計」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
- ③「6 入学状況（本科）」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 一度入学手続をし、5 月 1 日までに退学、除籍した者は回答しません。入学者数は上記の者を除いた数値で回答していますか。
 - 「入学者数」の男女それぞれの数値は、「入学志願者数」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
 - 「入学者数」の「計」の男女それぞれの数値は、「4 学科別学生数」の「1 年次」の男女それぞれの数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
- ④「7 出身高校の所在地県別入学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「その他」及び「計」のそれぞれの数値は、「8 年齢別入学者数」の「計のうち外国の学校卒」、「計のうち専修学校高等課程卒」、「計のうちその他（高卒認定等）」、「計」のそれぞれの数値と関連性があります。算式は成り立っていますか。

(1) 符号等の回答

- ①「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ②「所在地」…… 学校事務局・事務部が所在している都道府県番号を回答してください。
(大学、短期大学の場合)……コード表に記載の「所在地」の「B」を回答してください。
(高等専門学校の場合)……コード表に記載の「所在地」を回答してください。
※学校の所在地が政令指定都市であっても都道府県番号(42ページ参照)を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ①「1学校(課程)種別」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 大学院については課程別に作成していますか。

修士課程：修士課程並びに博士前期課程及び一貫制課程の1・2年次の課程
博士課程：博士後期課程並びに一貫制課程の3・4・5年次の課程及び医歯学、薬学、 獣医学関係の4年一貫制課程
専門職学位課程：専門職学位課程
- ②「4種類別・国籍・地域別外国人学生数」の「種類」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 短期大学の場合、「国費留学生」の欄に回答していませんか。
- ③「4種類別・国籍・地域別外国人学生数」の「学科系統分類」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「コード表」に記載している次のコードのアルファベットから、42ページにある「学科系統分類表」により分類して回答していませんか。
(大学(学部)、大学院(研究科)の場合)
……「学科・専攻コード(符号D)」の上1桁目のアルファベット
(短期大学の場合)……符号「本科学生」の上1桁目のアルファベット
(高等専門学校の場合)……「符号」の上1桁目のアルファベット
例：大学(学部)経営学科は「C205」なので上1桁目は「C」→社会科学に分類
 - 短期大学の場合、「商船」の欄に回答していませんか。
- ④「4種類別・国籍・地域別外国人学生数」の「国籍・地域名」「符号」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「国籍・地域名」は旅券、外国人登録証明書又は在留カードに記載される名称となっていますか。
 - 国籍・地域コードは43ページの「国籍・地域コード一覧表」を参照して回答していませんか。
(該当する国籍・地域コードがない場合は、学校基本調査係まで連絡ください。)
 - ※電子調査票(オンライン調査システムを利用して提出する場合)については、国籍・地域名と国籍・地域コードをプルダウンにより選択できます。(詳細は54ページ以降参照)
- ⑤「4種類別・国籍・地域別外国人学生数」の「別掲1」「別掲2」
この欄は、専攻科・別科、科目等履修生・聴講生・研究生についてのみ回答します。
次の点を確認の上、提出してください。
 - 「別掲1」に国籍・地域別、「別掲2」に学科系統分類別を、それぞれ回答していませんか。
 - 「別掲1」の「計(符号：1900)」の数値と、「別掲2」の「計」の数値とはそれぞれ関連性があります。枠内の符号(a)～(ℓ)にある数値はそれぞれ一致していませんか。
- ⑥電子調査票で回答する場合、1つの調査票で回答できる国籍・地域数は30までです。在籍する外国人学生の国籍・地域数が31以上ある場合、31～60は2つ目の調査票に回答し、以降、30件ずつ調査票を分割して回答してください。なお、調査票が不足する場合は、学校基本調査係まで連絡ください。

(1) 符号等の回答

- ① 「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ② 「学部（研究科）番号」
……コード表に記載の「学部・研究科コード（符号A）」を回答してください。なお、学内共同利用施設等に籍を置く学生、教職科目を履修する科目等履修生、留学生別科など、どの学部や研究科にも属していない学生は調査票を別票として作成し、学部の場合は「PZ99」、修士課程の場合は「QZ99」、博士課程（前期）の場合は「RZ99」、博士課程（後期）の場合は「SZ99」、専門職学位課程の場合は「TZ99」をそれぞれ回答してください。なお、この際「符号」欄には「Z999」を回答してください。
- ③ 「所在地」…… コード表に記載の「所在地」を回答してください。
※学校の所在地が政令指定都市であっても都道府県番号を回答してください。
(都道府県番号は42ページを参照)
- ④ 「6学科(専攻)別学生数」…… コード表に記載の「学科・専攻コード（符号B）」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ① 「6学科(専攻)別学生数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 番号1～4の回答順序は、「7入学者数」及び「8職業別学科(専攻別)学生数」とそれぞれ一致していますか。
- ② 「7入学者数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「計」の男女それぞれの数値は、「14年齢別入学者数(7の再掲)」の「計」と一致していますか。
- ③ 「8職業別学科(専攻別)学生数」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「区分」について、「6学科(専攻)別学生数」の各行にある符号は一致していますか。
 - 「計」の男女それぞれの数値は、「6学科(専攻)別学生数」の「正規の課程」の「計」にある男女それぞれの数値と一致していますか。
 - 「計(9999)」の行にある数値は、「9職業別年齢別学生数」の各区分における「計(9999)」にある数値と一致していますか。
 - 「計(9999)」の「計」にある男女それぞれの数値は、「6学科(専攻)別学生数」の「正規の課程」の「計」及び「9職業別年齢別学生数」の「計」にある男女それぞれの数値と一致していますか。
- ④ 「10在学年数別職業別卒業者数(前年度間)」…… 次の点を確認の上、提出してください。
 - 「計」の男女それぞれの数値は、「15年齢別卒業者数(10の再掲)」の「計」と一致していますか。
- ⑤ 「10在学年数別職業別卒業者数(前年度間)」(符号)
……次の点を確認の上、提出してください。なお、オンラインによる回答の場合は、選択された学校種別・課程により自動入力されます。
 - 大学(学部)の場合は、上段から「04」「05」「06」「07」「08」と回答してください。
 - 大学院の場合は、

修士課程	上段から	「22」	「23」	「24」	「25」	「26」
博士課程(前期)	上段から	「32」	「33」	「34」	「35」	「36」
博士課程(後期)	上段から	「43」	「44」	「45」	「46」	「47」
専門職学位課程	上段から	「52」	「53」	「54」	「55」	「56」

と回答してください。
 - 短期大学の場合は、上段から「12」「13」「14」「15」「16」と回答してください。

⑥ 「14 年齢別入学者数（7 の再掲）」

年齢区分の最低年齢は、学校種別・課程によって以下のとおりとし、それより下の区分には回答しないでください。なお、オンラインによる回答の場合は、選択された学校種別・課程により入力範囲が自動で設定されます。

< 大学・短期大学 >

14 年齢別入学者数 (7の再掲) <small>(注) 5月1日現在の年齢とする。</small>	年齢区分	17歳以下	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計	
	男	1																							(e)
	女	2																							

< 大学院 >

14 年齢別入学者数 (7の再掲) <small>(注) 5月1日現在の年齢とする。</small>	年齢区分	17歳以下	18歳	19歳	20歳	21歳以下	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計	
	男	1																							(e)
	女	2																							(d)

⑦ 「15 年齢別卒業者数（10 の再掲）」

年齢区分の最低年齢は、学校種別・課程によって以下のとおりとし、それより下の区分には回答しないでください。なお、オンラインによる回答の場合は、選択された学校種別・課程により入力範囲が自動で設定されます。

< 短期大学 >

15 年齢別卒業者数 (10の再掲) <small>(注) 5月1日現在の年齢とする。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
	男	1																									(e)
	女	2																									(f)

< 大学 >

15 年齢別卒業者数 (10の再掲) <small>(注) 5月1日現在の年齢とする。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳以下	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
	男	1																									(e)
	女	2																									(f)

< 大学院（修士課程） >

15 年齢別卒業者数 (10の再掲) <small>(注) 5月1日現在の年齢とする。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳	22歳	23歳以下	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
	男	1																									(e)
	女	2																									(f)

< 大学院（博士課程） >

15 年齢別卒業者数 (10の再掲) <small>(注) 5月1日現在の年齢とする。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳以下	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計
	男	1																									(e)
	女	2																									(f)

(7) 学校調査票 (高等専門学校) の作成

令和〇年度 学校基本調査
学校調査票 (高等専門学校)
— 令和〇年5月1日現在 —

(様式第13号) 統計法に基づく基礎統計調査 政府統計

1 所在地 (都道府県) (市区郡) (町村) (番地) 2 学校名 高等専門学校

3 学科別学生数

符号	1 学年		2 学年		3 学年		4 学年		5 学年		実習生 (船舶高等)		計		5 入 学 状 況							
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	入 学 志 願 者 数		入 学 者 数		令和〇年3月中卒 (再掲)		令和〇年3月中卒 (再掲)		
(1)③																						

4 学科別学生数のうち休学数

6 教 員 数 (該当のない場合は空欄を引く)

D カ ー ド	本 務 者	専 門 科 目 担 当 者	休 職 者	外 国 人	校長		教授		准教授		講 師		助 教		助 手		計		
					男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
E カ ー ド	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者

7 職 員 数

F カ ー ド	本 務 者	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		左記職員のうち (再掲)				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	専任	非常勤	嘱託	
	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者	兼 務 者

8 学校医等の数

G カ ー ド	学校医	学校医補	学校医候補

9 専攻科及び科目等履修生等の学生数 (該当のない場合は空欄を引く)

H カ ー ド	専 攻 科			科 目 等 履 修 生・専 修 課 生		
	男	女	計	男	女	計

(注) 数字は □の中に一字ずつ右側につめて記入する。

校長氏名 取扱者氏名 課 電話 () - (内線 番)

文 部 科 学 省

<参照：コード表 (高等専門学校)>

令和〇年度学校基本調査コード表(高等専門学校)					
出力日 令和〇年〇月〇日					
所在地	学校コード	学校名	符号	学 科 名	備 考
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G010	機械工学科	
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G040	電気工学科	
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G050	電子工学科	
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G080	情報工学科	



(1) 符号等の回答

- ①「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ②「所在地」…… コード表に記載の「所在地」を回答してください。
※学校の所在地が政令指定都市であっても都道府県番号を回答してください。
(都道府県番号は42ページを参照)
- ③「3学科別学生数」(符号)…… コード表に記載の「符号」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ①「4学科別学生数のうち休学者数」……次の点を確認の上、提出してください。
○休学者数は、「3学科別学生数」の「計」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
- ②「5入学状況」…… 次の点を確認の上、提出してください。
○一度入学手続をし、5月1日までに退学、除籍した者は回答しません。入学者数は上記の者を除いた数値で回答していますか。
○「入学者数」の男女それぞれの数値は、「入学志願者数」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。(入学志願者数 \geq 入学者数)
○「入学者数」の男女それぞれの数値は、「3学科別学生数」の「1学年」の男女それぞれの数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。

(1) 符号等の回答

各調査票に回答する「学校コード」、「所在地」、「学部番号」、「研究科番号」等については、別途送付する「コード表」により回答してください。

①「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。

②「学部(研究科)番号」

(大学の場合)…… コード表に記載の「学部・研究科コード(符号C)」を回答してください。

(短期大学の場合)…… コード表に記載の「符号」の「卒業後」を回答してください。

	昼間	夜間	短期大学士(専門職)課程	
			昼間	夜間
修業年限2年	1002	2002	3002	4002
修業年限3年	1003	2003	3003	4003

(高等専門学校の場合)…… 回答の必要はありません。

③「所在地」…… 学校が所在する都道府県番号を回答してください。

(大学、短期大学の場合)…… コード表に記載の「所在地」の「B」を回答してください。

(高等専門学校の場合)…… コード表に記載の「所在地」を回答してください。

※学校の所在地が政令指定都市であっても都道府県番号を回答してください。

(都道府県番号は42ページを参照)

④「学科・専攻名」(符号)

(大学の場合)…… コード表に記載の「学科・専攻コード(符号D)」を回答してください。

(短期大学の場合)…… コード表に記載の「符号」の「本科学生」を回答してください。

(高等専門学校の場合)…… コード表に記載の「符号」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

①「7 状況別卒業生数」の「就職者」

「卒業後の状況調査票(2-1)」と「卒業後の状況調査票(2-2)」に回答する人数は、関連があります。次の点を確認の上、提出してください。

○「卒業後の状況調査票(2-1)」の「7 状況別卒業生数」の「自営業主等」、「無期雇用労働者」と「(再掲)左記A~Eのうち就職している者」、「(再掲)左記H有期雇用労働者のうち雇用契約期間が一年以上、かつフルタイム勤務相当の者」の合計が、「卒業後の状況調査票(2-2)」の「7 職業別就職者数」の「計(a)」、及び「8 産業別就職者数」の「計(a)」と、学科・専攻別、男女別にそれぞれ一致していますか。

②「7 状況別卒業生数」の「臨床研修医」

この欄は、医師法第16条の2及び歯科医師法第16条の2に基づく臨床研修を受ける者について回答します。該当しているかどうか確認の上、提出してください。

③「7 状況別卒業生数」の「計(a)」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○回答した数値は、「9 入学年度別卒業生数」の「計(a)」と、学科・専攻別、男女別にそれぞれ一致する数値になっていますか。

○「計」の男女それぞれの数値(各学部・研究科の合計)は、「10年齢別卒業生数(7の再掲)」の「計」の男女それぞれの数値と一致していますか。なお、学科・専攻数が11以上ある学部・研究科は、調査票が複数枚に分かれています。が、「10年齢別卒業生数(7の再掲)」は1枚目の調査票に合算して回答します。

④「8 大学院博士課程の計 (a) のうち満期退学者(再掲)」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○この欄に回答するのは、大学院の「博士課程 (後期)」と「博士課程 (一貫)」のみです。
課程種別は一致していますか。

○大学院の「博士課程 (後期)」と「博士課程 (一貫)」においては、回答漏れがないか確認してください。

⑤「9 入学年度別卒業生数」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○高等専門学校が当該調査項目を回答していませんか。

⑥「10 年齢別卒業生数 (7 の再掲)」

年齢区分の最低年齢は、学校種別・課程によって以下のとおりとし、それより下の区分には回答しないでください。なお、オンラインによる回答の場合は、選択された学校種別・課程により入力範囲が自動で設定されます。

< 短期大学 >

10 年齢別卒業生数 (7 の再掲) <small>(注) 各区分は短期大学に限定せず。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計	
	男	1																										
	女	2																										

< 大学 >

10 年齢別卒業生数 (7 の再掲) <small>(注) 各区分は大学に限定せず。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳以下	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計	
	男	1																										
	女	2																										

< 大学院 (修士課程) >

10 年齢別卒業生数 (7 の再掲) <small>(注) 各区分は大学院に限定せず。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳	22歳	23歳以下	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計	
	男	1																										
	女	2																										

< 大学院 (博士課程) >

10 年齢別卒業生数 (7 の再掲) <small>(注) 各区分は大学院に限定せず。</small>	年齢区分	19歳以下	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳以下	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳	34歳	35歳	36～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	年齢不詳	計	
	男	1																										
	女	2																										

(1) 符号等の回答

各調査票に回答する「学校コード」、「所在地」、「学部番号」、「研究科番号」等については、別途送付する「コード表」により回答してください。

- ①「学校コード」…… コード表に記載の「学校コード」を回答してください。
- ②「学部(研究科)番号」
(大学の場合)…… コード表に記載の「学部・研究科コード(符号C)」を回答してください。
(短期大学の場合)…… コード表に記載の「符号」の「卒業後」を回答してください。

	昼間	夜間	短期大学士(専門職)課程	
			昼間	夜間
修業年限2年	1002	2002	3002	4002
修業年限3年	1003	2003	3003	4003

(高等専門学校の場合)…… 回答の必要はございません。

- ③「所在地」…… 学校が所在する都道府県番号を回答してください。
(大学、短期大学の場合)…… コード表に記載の「所在地」の「B」を回答してください。
(高等専門学校の場合)…… コード表に記載の「所在地」を回答してください。
※学校の所在地が政令指定都市であっても都道府県番号を回答してください。
(都道府県番号は42ページを参照)

- ④「学科・専攻名」(符号)
(大学の場合)…… コード表に記載の「学科・専攻コード(符号D)」を回答してください。
(短期大学の場合)…… コード表に記載の「符号」の「本科学生」を回答してください。
(高等専門学校の場合)…… コード表に記載の「符号」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ①「7職業別就職者数」の「学科・専攻名」
「学科・専攻名」の回答順序は、「卒業後の状況調査票(2-1)」の「学科・専攻名」と同じ順序によるものとします。また、「8産業別就職者数」の回答順序についても同様とします。次の点について必ず一致しているか確認の上、提出してください。
○「7職業別就職者数」のそれぞれの行(回答順)の内容は、「8産業別就職者数」のそれぞれの行(回答順)の内容と一致していますか。
- ②「7職業別就職者数」の職業分類
○職業分類の要点(「日本標準職業分類」(平成21年12月改定))(50ページ)を参照の上、該当する箇所に回答してください。
- ③「7職業別就職者数」の「1研究者」…… 次の点を確認の上、提出してください。
○短期大学及び高等専門学校の卒業生では、通常は該当者がいない職業です。該当する根拠を確認してください。
- ④「7職業別就職者数」の「8教員」…… 次の点を確認の上、提出してください。
○「8教員」の「幼稚園」～「その他」の各数値の合計は、「8産業別就職者数」の「O教育、学習支援業」の「1学校教育」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
「8教員」「幼稚園～その他」の計 ≤ 「O教育・学習支援業」「1学校教育」

- ⑤ 「7 職業別就職者数」の「9 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」
…… 次の点を確認の上、提出してください。
- 「医師・歯科医師」の数値は、「8 産業別就職者数」の「P 医療、福祉」の「1 医療業、保健衛生」の数値と等しく、若しくは小さくなっていますか。
「9 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師」「医師・歯科医師」 ≤ 「P 医療、福祉」「1 医療業、保健衛生」
 - 該当者はそれぞれの国家試験に合格し免許を取得した者（既に取得済みの者）ですか。
- ⑥ 「7 職業別就職者数」の「14 その他」
保育所の保育士は、この欄に該当します。また、「8 産業別就職者数」では、「P 医療、福祉」の「2 社会保険・社会福祉・介護事業」に回答してください。
- ⑦ 「8 産業別就職者数」の産業分類
産業分類の要点（「日本標準産業分類」（令和5年6月改定）（44ページ）を参照の上、該当する箇所に回答してください。
- ⑧ 「8 産業別就職者数」の「S 公務」
「A 農業・林業」～「R サービス業」に分類される者は回答しないでください。
例えば、公立の学校教員であれば、「S 公務」に回答せず、「O 教育、学習支援業」の「1 学校教育」に回答してください。

(10) 学校施設調査票の作成

令和〇年度 学校基本調査
学校施設調査票

(大) 期 大 学 校
高 等 専 門 学 校

(1) ① 学校コード

(様式第20号)
統計法に基づく基礎統計調査

1 所在地 (〒)

2 学校名

3 学校土地の用途別面積 (職員宿舎を除く。)

校舎・講堂・体育施設敷地	屋外運動場敷地	附属病院敷地	附属研究所敷地	附属研究施設敷地	寄宿舎施設	その他	計
㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡

4 学校建物の用途別面積 (延面積) (職員宿舎を除く。)

校 舎					講 堂	体 育 施 設	附 属 病 院	附 置 研 究 所	附 置 研 究 施 設	寄 宿 舎	其 他	計	学校建物の用途別面積のうち厚生補修施設(再掲)	
講義室・演習室	実験室・実習室	研究室	図書館	管理関係・その他	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡

5 学校建物の構造別面積 (延面積)

設 置 者 所 有				借 用				計
木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	その他	木造	鉄筋コンクリート造	鉄骨造	その他	(d+b-c-a)
㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡	㎡

6 学校建物の新築等増加の面積 (令和〇年5月2日～令和〇年5月1日)

新築	購入又は寄付	用途変更等による増	計
㎡	㎡	㎡	㎡

7 学校建物の被害等減少の面積 (令和〇年5月2日～令和〇年5月1日)

全壊	半壊	計
㎡	㎡	㎡

8 前年度の学校建物の面積

(注) 1 面積の単位は「平方メートル」とし、1平方メートル未満は四捨五入する。
2 数字は [] の中に一字ずつ右側につめて記入する。
3 該当のない欄は斜線を引く。

9 職員宿舎の用途別土地面積 (3学校土地の用途別面積以外の土地面積)

職員住宅敷地	看護師宿舎敷地	職員住宅	看護師宿舎
㎡	㎡	㎡	㎡

10 職員宿舎の用途別建物面積 (4学校建物の用途別面積以外の建物面積)

職員住宅	看護師宿舎
㎡	㎡

取 扱 者 氏 名 () - () (内線 番)

文 部 科 学 省

<参照：コード表 (大学) >

令和〇年度学校基本調査コード表(国立大学)

出力日 令和〇年〇月〇日

所在地 A B	学校コード	学校名	学部/研究科					学科/専攻			備考
			符号C	昼夜別	課程	修業年限	名称	符号D	名称		
50 13	F113412345679	虎の門大学	1C27	昼	学部	4年	経営学部	C205	経営学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C203	経済学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	1C09	昼	学部	4年	経済学部	C209	国際経済学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	B925	国際文化学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	1X50	昼	学部	4年	人間文化学部	Q221	健康科学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	1X04	昼	修士	2年	人間文化研究科	B985	人間文化学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	2C09	昼	博士(前期)	2年	経済学研究科	C203	経済学		
50 13	F113412345679	虎の門大学	4C09	昼	博士(後期)	3年	経済学研究科	C203	経済学		

<参照：コード表 (短期大学) >

令和〇年度学校基本調査コード表(短期大学)

出力日 令和〇年〇月〇日

所在地 A B	学校コード	学校名	昼夜別	修業年限	学科名	符 号			備 考
						教職員	本科学生	卒業後	
50 13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	3年	看護学(修年3年)	M1	M101	1003	
50 13	F213412345679	虎の門短期大学	夜	3年	看護学	M1	M104	2002	
50 13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	美術	V1	V101	1002	
50 13	F213412345679	虎の門短期大学	昼	2年	音楽	V3	V301	1002	

<参照：コード表 (高等専門学校) >

令和〇年度学校基本調査コード表(高等専門学校)

出力日 令和〇年〇月〇日

所在地	学校コード	学校名	符 号	学 科 名	備 考
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G010	機械工学科	
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G040	電気工学科	
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G050	電子工学科	
13	G113412345679	虎の門工業高等専門学校	G080	情報工学科	

(1) 符号等の回答

各調査票に回答する「学校コード」については別途送付する「コード表」により回答してください。

- ①「学校コード」…… コード表にある「学校コード」を回答してください。

(2) 調査票作成上の主な注意事項

- ①「4 学校建物の用途別面積」の「計」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○この数値は、「5 学校建物の構造別面積」の「計」にある数値と一致していますか。

○この数値と、次により算出された数値が一致していますか（ にある数値を次の_____に実際に回答し確認してください。）

(d) 「8 前年度の学校建物の面積」	…	===== m ²	
(b) 「6 学校建物の新築等増加の面積」の「計」	…	===== m ²	
(c) 「7 学校建物の被害等減少の面積」の「計」	…	===== m ²	
※ (d)+(b)-(c)=	…	===== m ²	
(a) 「5 学校建物の構造別面積」の「計」	…	===== m ²	

- ②「学校建物の用途別面積のうち厚生補導施設（再掲）」…… 漏れなく回答してください。

- ③「8 前年度の学校建物の面積」…… 次の点を確認の上、提出してください。

○この数値は、昨年度提出した学校施設調査票の「4 学校建物の用途別面積」の「計」と一致していますか。

※国立学校は、「4 学校建物の用途別面積」、「5 学校建物の構造別面積」、「6 学校建物の新築等増加の面積」、「7 学校建物の被害等減少の面積」、「8 前年度の学校建物の面積」及び「10 職員宿舎の用途別建物面積」を回答する必要はありません。

※令和7年度に設置された学校は、「6 学校建物の新築等増加の面積」、「7 学校建物の被害等減少の面積」及び「8 前年度の学校建物の面積」は回答しません。

4 よくある質問について

文部科学省ホームページに「質疑応答集（高等教育機関編）」としてアップロードしておりますので、そちらをご確認ください。

【掲載場所】

文部科学省トップページ (<https://www.mext.go.jp/>) → 「白書・統計・出版物」
→ 「統計情報」 → 「学校基本調査」 → 「質疑応答集」 → 「質疑応答集（高等教育機関編）」

5 参考資料

1 都道府県番号及び指定都市番号一覧表

都道府県名	番号	都道府県名	番号	指定都市名	番号
北海道	1	滋賀	25	札幌市	57
青森	2	京都	26	仙台市	61
岩手	3	大阪	27	さいたま市	63
宮城	4	兵庫	28	千葉市	62
秋田	5	奈良	29	東京(23区)	50
山形	6	和歌山	30	横浜市	51
福島	7	鳥取	31	川崎市	58
茨城	8	島根	32	相模原市	69
栃木	9	岡山	33	新潟市	67
群馬	10	広島	34	静岡市	64
埼玉	11	山口	35	浜松市	66
千葉	12	徳島	36	名古屋	52
東京	13	香川	37	京都市	53
神奈川	14	愛媛	38	大阪市	54
新潟	15	高知	39	堺市	65
富山	16	福岡	40	神戸市	55
石川	17	佐賀	41	岡山市	68
福井	18	長崎	42	広島市	60
山梨	19	熊本	43	北九州市	56
長野	20	大分	44	福岡市	59
岐阜	21	宮崎	45	熊本市	70
静岡	22	鹿児島	46		
愛知	23	沖縄	47		
三重	24	外国	90		

(注) 指定都市番号は「外国人学生調査票」、「大学通信教育調査票」、「学校調査票(高等専門学校)」及び「卒業後の状況調査票」には使用しません。

2 学科系統分類表

大分類		コード表(注)の1桁目のアルファベット
大学・大学院	短期大学 高等専門学校	
人文科学	人文	A, B
社会科学	社会	C, D
理学	教養	E, F
工学	工業	G, H, I, J
農学	農業	K, L
保健	(医・歯学)	M, N, O
	(医・歯学を除く)	
商船	商船	P
家政	家政	Q, R
教育	教育	S, T, U
芸術	芸術	V, W
その他	その他	X, Y, Z

(注)コード表に記載している次のコードのアルファベットをもとに分類してください。
 大学(学部), 大学院(研究科) : コード表の「符号D」の1桁目のアルファベット
 短期大学 : コード表の符号「本科学士」の1桁目のアルファベット
 高等専門学校 : コード表の「符号」の1桁目のアルファベット

3 国 籍 ・ 地 域 コ ー ド 一 覧 表

コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名
* 東南アジア		* 西アジア		* アフリカ (1)		* アフリカ (2)		* 西ヨーロッパ	
A06	ミヤンマー	B01	パキスタン	D01	エジプト	D36	ガンビア共和国	C03	キプロス
A07	タイ	B02	インド	D02	スーダン	D37	中央アフリカ	E01	アイスランド
A08	マレーシア	B03	ネパール	D03	リビア	D38	モザンビーク	E02	フィンランド
A09	シンガポール	B04	バングラデシュ	D04	チュニジア	D39	エリトリア	E03	スウェーデン
A10	インドネシア	B05	スリランカ	D05	アルジェリア	D40	ソマリア	E04	ノルウェー
A11	フィリピン	B18	ブータン	D06	マダガスカル	D41	ボツワナ	E05	デンマーク
A13	韓国(朝鮮)	B21	モルディブ	D07	ケニア	D42	ブルンジ	E06	アイルランド
A14	モンゴル			D08	タンザニア	D43	ジブチ	E07	イギリス
A15	ベトナム			D09	コンゴ民主共和国	D44	コモロ	E08	ベルギー
A16	中国			D10	ナイジェリア	D45	レソト	E09	ルクセンブルク
A17	カンボジア	* 中近東		D11	ガーナ	D46	赤道ギニア	E10	オランダ
A19	ラオス	B19	バーレーン	D12	リベリア	D47	ニジェール	E11	ドイツ
A20	ブルネイ	B20	オマーン	D13	ガボーン	D48	ナミビア	E12	フランス
A22	台湾	C01	イラン	D14	コンゴ共和国	D49	ブルキナファソ	E13	スウェーデン
A24	東ティモール	C02	トルコ	D15	カメルーン	D50	エスワティニ王国	E14	ポルトガル
		C03	イラク	D16	ザンビア	D51	南スーダン共和国	E15	イタリア
		C04	シリア	D17	コートジボワール	D52	カーボベルデ共和国	E16	マールタ
		C05	レバノン	D18	モロッコ	D53	サントメ・プリンシペ民主共和国	E17	ギリシャ
		C06	イスラエル	D19	セネガル	D54	ギニアビサウ共和国	E18	オーストリア
		C07	ヨルダン	D20	エチオピア			E19	スウェーデン
		C08	イラク	D21	ギニア			E21	アイスランド
		C09	クウェート	D22	ウガンダ			E22	リヒテンシュタイン
		C10	サウジアラビア	D23	南アフリカ			E23	モナコ公国
		C11	アフガニスタン	D24	ジンバブエ				
		C12	アラブ首長国連邦	D25	モーリシャス				
		C13	イエメン	D26	マラウイ				
		C14	カタール	D27	アンゴラ				
		C15	バレーチナ	D28	マリ				
				D29	ルワンダ				
				D30	シエラレオネ				
				D31	ベナン				
				D32	セーシェル				
				D33	トogo				
				D34	モリタニア				
				D35	チャド				

(注) 国籍・地域コードは令和8年度調査時点のものです。

コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名	コード	国 名 ・ 地 域 名
* 東ヨーロッパ		* 北米・中米		* 南 米		* 大 洋 州		* 無国籍	
F21	ポーランド	G01	カナダ	I08	ブラジル	J01	オーストラリア	K99	無国籍(不明等)
F23	ハンガリー	G02	アメリカ	I09	パラグアイ	J02	ニュージーランド		
F25	ルーマニア	H01	メキシコ	I10	ウルグアイ	J03	バプアニューギニア		
F26	ブルガリア	H02	グアテマラ	I11	アルゼンチン	J04	フィジー		
F27	ロシア連邦	H03	エルサルバドル	I12	チリ	J05	トンガ		
F28	アルバニア	H04	ニカラグア	I13	ボリビア	J06	パプアニューギニア		
F29	ウクライナ	H05	コスタリカ	I14	ペルー	J07	パラオ		
F30	エストニア	H06	キューバ	I15	エクアドル	J08	ミクロネシア		
F31	ウズベキスタン	H07	ドミニカ共和国	I16	コロンビア	J09	キリバス		
F32	カザフスタン	H18	ホンジュラス	I17	ベネズエラ	J10	サモア		
F33	チェコ	H19	パナマ	I23	ガイアナ	J11	ソロモン		
F34	スロバキア	H21	ハイチ	I24	スリナム	J12	マーシャル		
F35	ラトビア	H22	トリニダード・トバゴ			J14	ツバル		
F36	クロアチア	H23	ジャマイカ			J15	ニウエ		
F37	キルギス	H24	ベリーズ			J16	ナウル		
F38	リトアニア	H25	セントビンセント・グレナディーン諸島						
F39	ベラルーシ	H26	バルバドス						
F40	トルクメニスタン	H27	ドミニカ国						
F41	ジョージア	H28	セントルシア						
F42	アルメニア	H29	アンティグア・バーブーダ						
F43	スロベニア	H30	バハマ国						
F44	アゼルバイジャン	H31	グレナダ						
F45	北マケドニア共和国	H32	セントクリストファー・ネイビス						
F46	タジキスタン								
F47	モルドバ								
F48	ボスニア・ヘルツェゴビナ								
F50	セルビア								
F51	モンテネグロ								
F52	コソボ共和国								

4 産業及び職業分類表

◎ 産業分類の要点（「日本標準産業分類」令和5年6月改定）

産業とは、財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり、同種の経済活動を営む事業所の総体と定義される。事業所とは、一般に工場、製作所、事務所、営業所、商店、飲食店、旅館、娯楽場、学校、病院、役所、駅、鉱業所、農家などと呼ばれ、一定の場所すなわち一区画を占めて経済活動を行っている経済活動の場所的単位である。事業所の産業は、主要業務により決定する。

※日本標準産業分類の詳細については、

政府統計の総合窓口 (<https://www.e-stat.go.jp/SG1/htoukeib/htoukeib.do>) で閲覧することができます。（どの産業に分類されるかをキーワード検索することも可能です。）

A 農業、林業 耕種、畜産農業（養きん、養ほう、養蚕を含む）及び農業に直接関係するサービス業務並びに林業及び林業に直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。なお、植木の刈り込みのような園芸サービスを提供する事業所及び昆虫類、へびなどの採捕を行う事業所も本分類に含まれる。耕種農業、畜産農業、農業サービス業（園芸サービス業を除く）、園芸サービス業、育林業、素材生産業、特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く）、林業サービス業、その他の林業がここに入る。ただし、精米業については「E 1 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業」、農業協同組合（信用事業、共済事業と併せて他の大分類にわたる）については「Q 複合サービス事業」、農業協同組合（金融上の便益のみを提供するもの）については「J 1 金融業」、獣医業については「L 3 その他の専門・技術サービス業」、森林総合研究所は「L 1 学術・開発研究機関」、大学演習林は「O 1 学校教育」、製材業は「E 10 その他の製造業」に分類される。

B 漁業 海面又は内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所、海面又は内水面において人工的施設を施し、水産動植物の養殖を行う事業所及びこれらに直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。海面漁業、内水面漁業、海面養殖業、内水面養殖業がここに入る。

C 鉱業、採石業、砂利採取業 有機物、無機物を問わず、天然に固体、液体又はガスの状態で生ずる鉱物を掘採、採石する事業所及びこれらの選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される。金属鉱業、石炭・亜炭鉱業、原油・天然ガス鉱業、採石業、砂・砂利・玉石採取業等がここに分類される。ただし、石炭からのコークスの製造、石油の精製に従事する事業所は「E 4 化学工業、石油・石炭製品製造業」、ガスを製造し、導管により供給する事業所は「F 電気・ガス・熱供給・水道業」に分類される。

D 建設業 注文又は自己建設によって建設工事を施工する事業所が分類される。ただし、主として自己建設で維持補修工事を施行する事業所及び建設工事の企画、調査、測量、設計、監督等を行う事業所は含まれない。一般土木建築工事業、土木工事業（舗装工事業を除く）、舗装工事業、建築工事業（木造建築工事業を除く）、木造建築工事業、建築リフォーム工事業、大工工事業、電気工事業などの設備工事業などがここに分類される。ただし、屋外広告業（総合的なサービスを提供するもの）は「L 3 その他の専門・技術サービス業」、看板書き業は「R 2 その他のサービス業」に分類される。

E 製造業 有機又は無機物質に物理的、化学的变化を加えて新たな製品を製造し、これを卸売する事業所が分類される。

1 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業 各種の飲食料品、水、有機質肥料、家畜・家きんの飼料などを製造する事業所が分類される。畜産・水産食料品・農産保存食料品製造業、調味料製造業、パン・菓子製造業、飲料製造業などがここに分類される。また、たばこ製造業及び葉たばこ処理業を行う事業所が分類される。日本たばこ産業株式会社工場・原料工場などがここに入る。

2 繊維工業 製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行う事業所が分類される。化学繊維を製造する事業所も含む。ただし、グラスウール、ロックウールなどの紡績を行う事業所は「E10 その他の製造業」、個人の注文によって店持ちの布地を用い洋服の仕立てを行う洋服店は、「I2 小売業」に、主として個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業所は、「N 生活関連サービス業、娯楽業」に分類される。

3 印刷・同関連業 印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される。印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業、印刷関連サービス業がここに入る。

4 化学工業、石油・石炭製品製造業 化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合、又は最終処理を行う事業所のうち他の分類に特掲されないもの、石油を精製する事業所、購入した原料を混合加工して潤滑油、グリースを製造する事業所、コークス炉による石炭の乾留を行う事業所、石炭を主原料として練炭・豆炭を製造する事業所、舗装材料を製造する事業所、プラスチック製品及びゴム製品を製造する事業所がここに分類される。化学肥料製造業、無機化学工業製品製造業、有機化学工業製品製造業、油脂加工品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業、医薬品製造業、化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業、石油精製業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業などがここに入る。ただし、主として鉄、非鉄金属の製錬及び合金、核燃料の製造を行う事業所は「E5 鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業」に、主として調味料、ゼラチンを原料とする菓子、動植物油脂の製造及び食用油脂の精製を行う事業所又は、アルコール飲料、飼料、有機質肥料を製造する事業所は「E1 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業」に、主として硫黄の蒸留を行う事業所は「C 鉱業、採石業、砂利採取業」に、主としてガラスの製造、石灰石、ドロマイトのほう焼を行う事業所は「E10 その他の製造業」に、主として購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い、自ら化学工業製品を製造しない事業所は「I 卸売業、小売業」に、ガスを製造し、導管により一般の需要者に供給する事業所は「F 電気・ガス・熱供給・水道業」に分類される。

5 鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業 鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所、鉄及び鋼の铸造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材などを製造する事業所、鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行う事業所及び非鉄金属の铸造、鍛造、その他の基礎製品を製造する事業所、ブリキ缶及びその他のめっき板等製品、刃物、手道具類、一般金物類、電熱器を除く加熱装置、建設用・建築用金属製品、金属線製品及び他に分類されない各種の金属製品を製造する事業所が分類される。製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、製鋼を行わない鋼材製造業、表面処理鋼材製造業、鉄素形材製造業、非鉄金属第1次製錬・精製業、非鉄金属第2次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む）、非鉄金属・同合金圧延業（抽伸、押出しを含む）、電線・ケーブル製造業、非鉄金属素形材製造業、ブリキ缶・その他のめっき板等製品

製造業，洋食器・刃物・手道具・金物類製造業，暖房・調理等装置・装置・配管工事用附属品製造業，ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業などがここに入る。核燃料を製造する事業所も含まれる。

6 はん用・生産用・業務用機械器具製造業 はん用的に各種機械に組み込まれ，あるいは取り付けをすることで用いられる機械器具を製造する事業所，物の生産に供される機械器具を製造する事業所，業務用及びサービスの生産に供される機械器具を製造する事業所が分類される。ボイラ・原動機製造業，ポンプ・圧縮機器製造業，一般産業用機械・装置製造業，農業用機械製造業（農業用器具を除く），建設機械・鉱山機械製造業，繊維機械製造業，生活関連産業用機械製造業，基礎素材産業用機械製造業，金属加工機械製造業，半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業，事務用機械器具製造業，サービス用・娯楽用機械器具製造業，計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業，医療用機械器具・医療用品製造業，光学機械器具・レンズ製造業，武器製造業などがここに入る。なお，電気機械器具，情報通信機械器具などに用いられる電子部品，デバイス，電子回路を製造する事業所は「E7 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に，電子計算機等の情報通信機械器具に附属する装置を生産する事業所，電気エネルギーの発生，貯蔵，送電，変電，及び利用を行う機械器具を製造する事業所，主として電気計測器，電子測定装置を製造する事業所，民生用電気機械器具を製造する事業所は「E8 電気・情報通信機械器具製造業」に，輸送用機械器具を製造する事業所は「E9 輸送用機械器具製造業」に，理化学用のガラス器具及び陶磁器を製造する事業所は「E10 その他の製造業」にそれぞれ分類される。

7 電子部品・デバイス・電子回路製造業 主として電気機械器具，情報通信機械器具などに用いられる電子部品，デバイス及び電子回路を製造する事業所が分類される。電子デバイス（電子管，光電変換素子，半導体素子，集積回路，液晶パネル・フラットパネル）製造業，電子部品（抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品，音響部品・磁気ヘッド・小型モータ，コネクタ・スイッチ・リレー）製造業，記録メディア製造業，電子回路製造業，ユニット部品（電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニットなど）製造業などがここに入る。ただし，電子計算機・同附属装置，通信機械器具・同関連機械器具を製造する事業所は，「E8 電気・情報通信機械器具製造業」に分類される。

8 電気・情報通信機械器具製造業 電気エネルギーの発生，貯蔵，送電，変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所並びに通信機械器具及び関連機器，映像・音響機械器具，電子計算機及び附属装置を製造する事業所が分類される。発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業，産業用電気機械器具製造業，民生用電気機械器具製造業，電球・電気照明器具製造業，電池製造業，電子応用装置製造業，電気計測器製造業，通信機械器具・同関連機械器具製造業，映像・音響機械器具製造業，電子計算機・同附属装置製造業などがここに入る。ただし，絶縁電線及びケーブルを製造する事業所は，「E5 鉄鋼業，非鉄金属・金属製品製造業」に分類される。

9 輸送用機械器具製造業 自動車，船舶，航空機，鉄道車両及びその他の輸送機械器具（自転車，牛馬車など）を製造する事業所が分類される。自動車・同附属品製造業，鉄道車両・同部分品製造業，船舶製造・修理業，船用機関製造業，航空機・同附属品製造業，産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業，自転車・同部分品製造業などがここに入る。ただし，船舶部分品製造業は部分品の種類によりそれぞれの箇所に，船体塗装業は「D 建設業」に分類される。

10 その他の製造業 木材・木製品製造業，家具・装備品製造業，パルプ・紙・紙加工品製造業，な

めし革・同製品・毛皮製造業，窯業・土石製品製造業，貴金属・宝石製品製造業，装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業，時計・同部分品製造業，楽器製造業，がん具・運動用具製造業，ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業，漆器製造業，畳等生活雑貨製品製造業などがここに分類される。

F 電気・ガス・熱供給・水道業 電気，ガス，熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。電気業，ガス業，熱供給業，上水道業，工業用水道業，下水道業などがここに分類される。ただし，天然ガスの採取を行う事業所は「C 鉱業，採石業，砂利採取業」に分類される。

G 情報通信業 情報の伝達を行う事業所，情報の処理，提供などのサービスを行う事業所，インターネットに附随したサービスを提供する事業所及び伝達することを目的として情報の加工を行う事業所が分類される。通信業，放送業，情報サービス業，インターネット附随サービス業，映像・音声・文字情報制作業がここに分類される。ただし，主として郵便物又は信書便物の引受・収集・区分及び発送を行う事業所は「H 運輸業，郵便業」に，郵便局は「Q 複合サービス事業」に，郵便貯金銀行として銀行業を行う事業所は「J 1 金融業」に，郵便保険業は「J 2 保険業」に分類される。

H 運輸業，郵便業 鉄道，自動車，船舶，航空機又はその他の運送用具による旅客，貨物の運送業，倉庫業，運輸に附帯するサービス業を営む事業所並びに郵便物又は信書便物を送達する事業所が分類される。鉄道業，道路旅客運送業，道路貨物運送業，水運業，航空運輸業，倉庫業，運輸に附帯するサービス業，郵便事業株式会社が行う郵便業（信書便事業を含む）がここに分類される。ただし，郵便局は「Q 複合サービス事業」に分類される。

I 卸売業，小売業 原則として，有体的商品を購入して販売する事業所が分類される。なお，販売業務に附随して行う軽度の加工（簡易包装，洗浄，選別等），取付修理は本分類に含まれる。

1 卸売業 小売業又は他の卸売業に商品を販売する事業所，主として業務用に使用される商品を販売する事業所，他の事業所のために商品の売買の代理行為を行い，又は仲立人として商品の売買のあっせんをする事業所が分類される。卸売業，総合商社，貿易商社，問屋，製造問屋，商事会社，代理商，仲立業，日本たばこ産業株式会社（工場を除く）などがここに入る。

2 小売業 個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所が分類される。

J 金融業，保険業 金融業又は保険業を営む事業所が分類される。

1 金融業 銀行業，郵便貯金銀行，協同組織金融業，貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関，政府関係金融機関，金融商品取引業，商品先物取引業，補助的金融業等がここに分類される。

2 保険業 郵便保険業を含むあらゆる形態の保険業を行う事業所，並びに保険代理業，保険会社及び保険契約者に対する保険サービスを行う事業所が分類される。農業及び漁業に係る共済事業を行う事業所並びに漁船保険を行う事業所も本分類に含まれる。ただし，社会保険事業を行う事業所は「P 2 社会保険・社会福祉・介護事業」又は「S 1 国家公務」若しくは「S 2 地方公務」に分類される。

K 不動産業，物品賃貸業 不動産業又は物品賃貸業を営む事業所が分類される。

1 不動産取引・賃貸・管理業 主として不動産の売買，交換，賃貸，管理又は不動産の売買，貸借，

交換の代理若しくは仲介を行う事業所が分類される。建物売買業，土地売買業，不動産代理業・仲介業，不動産賃貸業，不動産管理業などを行う事業所などがここに入る。

- 2 物品賃貸業** 主として産業用機械器具，事務用機械器具，自動車，スポーツ・娯楽用品，映画・演劇用品などの物品を賃貸する事業所が分類される。ただし，不動産の賃貸を行う事業所は「K 1 不動産取引・賃貸・管理業」に，船舶を貸渡しする事業所は「H 運輸業，郵便業」に，映画館，劇場，競輪場，競馬場などの施設を賃貸する事業所は「N 生活関連サービス業，娯楽業」に分類される。

L 学術研究，専門・技術サービス業 主として学術的研究などを行う事業所，個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所が分類される。

- 1 学術・開発研究機関** 学術的研究，試験，開発研究などを行う事業所が分類される。
- 2 法務** 法務に関する事務，助言，相談，その他の法律的サービスを行う事業所が分類される。法律事務所，特許事務所，公証人役場，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所，行政書士事務所がここに入る。ただし，刑務所，裁判所は「S 1 国家公務」に分類される。
- 3 その他の専門・技術サービス業** 財務及び会計に関する監査，調査，相談のサービス，税務に関する書類の作成，相談のサービス及び土木建築に関する設計，相談のサービス並びに他に分類されない自由業的，専門的なサービスを行う事業所（「L 2 法務」を除く）などが分類される。公認会計士事務所，税理士事務所，社会保険労務士事務所，デザイン業，著述・芸術家業，経営コンサルタント業，純粋持株会社（日本郵政株式会社），広告業，獣医業，土木建築サービス業，機械設計業，商品・非破壊検査業，計量証明業，写真業などがここに入る。

M 宿泊業，飲食サービス業 宿泊業又は飲食サービス業を営む事業所が分類される。宿泊業，飲食店，持ち帰り・配達飲食サービスがここに入る。ただし，貸間業は「K 1 不動産取引，賃貸，管理業」に，社会福祉施設の宿泊所は「P 2 社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。

N 生活関連サービス業，娯楽業 主として個人に対して日常生活と関連して技能・技術を提供し，又は施設を提供するサービス及び娯楽あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行う事業所が分類される。洗濯・理容・美容・浴場業，旅行業，家事サービス業，衣服縫製修理業，物品預り業，火葬・墓地管理業，冠婚葬祭業，娯楽業（映画・ビデオに付帯するサービスを行う事業所を除く（「G 情報通信業」）），映画館，興行場，興行団，競輪・競馬等の競走場，競技団，スポーツ施設提供業，公園，遊園地，遊戯場などがここに入る。

O 教育，学習支援業 学校教育を行う事業所，学校教育の支援を行う事業所，学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所，学校教育の補習教育を行う事業所及び教養，技能，技術などを教授する事業所が分類される。通信教育事業，学習塾，図書館，博物館，植物園などの事業所も本分類に含まれる。ただし，保育所は「P 2 社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。

- 1 学校教育** 所定の学科課程を教授する事業所及び高等教育機関の評価，センター試験の実施など学校教育の支援活動を行う事業所が分類される。幼稚園，小学校，中学校，義務教育学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，大学，短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校，学校教育支援機関及び幼保連携型認定こども園がここに含まれる。
- 2 その他の教育，学習支援業** 学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所，学校教育の補習教

育を行う事業所及び教養、技能、技術などを教授する事業所が分類される。公民館、図書館、博物館、動物園及び青少年教育施設等の社会教育施設、職業・教育支援施設、学習塾、教養・技能教授業などがここに含まれる。

P 医療、福祉 医療、保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供する事業所が分類される。

1 医療業、保健衛生 医療業には、医師又は歯科医師等が患者に対して医業又は医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所が分類される。保健衛生には、保健所、健康相談施設、検疫所（動物検疫所、植物防疫所を除く）など保健衛生に関するサービスを提供する事業所が分類される。病院、一般診療所、歯科診療所、助産・看護業、保健所、健康相談施設、検疫所（動物検疫所、植物防疫所を除く）などがここに入る。ただし、主として医師又は歯科医師が発行する処方せんに基づいて、医薬品を調剤する事業所は「I 2 小売業」、もっぱら医学、歯学理論の研究を目的としている研究所又は試験所は「L 1 学術・開発研究機関」、獣医業は「L 3 その他の専門・技術サービス業」に分類される。

2 社会保険・社会福祉・介護事業 社会保険、社会福祉又は介護事業を行う事業所及び更生保護事業を行う事業所が分類される。社会保険事業団体、福祉事務所、保育所、児童福祉事業、老人福祉・介護事業、障害者福祉事業などがここに入る。

Q 複合サービス事業 信用事業、保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局（郵便局株式会社）、郵便局委託事業（簡易郵便局）、農林水産業協同組合等が分類される。なお、単一の事業を行う協同組合の事業所はその行う業務によりそれぞれの産業に分類される。

R サービス業（他に分類されないもの） 主として個人又は事業所に対してサービスを提供する他の大分類に分類されない事業所が分類される。

1 宗教 神道系、仏教系、キリスト教系並びにその他の宗教の各宗教系統ごとに、礼拝施設を備える宗教団体である神社、寺院、教会等及びこれらを含む宗教団体の事務所である教務本庁、宗務所、教団事務所等が分類される。

2 その他 廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業（製造と修理を分離し得ない各種機械等・同部品製造修理業など他に分類されないものを含む）、職業紹介・労働者派遣業、速記・ワープロ入力・複写業、建物等維持管理業、警備業、経済団体、労働団体、学術・文化団体、政治団体、集会場、と畜場、外国公館などがここに入る。

S 公務（他に分類されるものを除く） 国又は地方公共団体の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局、都道府県庁、市区役所、町村役場など本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う官公署が分類される。

1 国家公務 国の機関のうち、国会、裁判所、中央官庁及びその地方支分部局などであって、本来の立法事務、司法事務及び行政事務を行う事業所が分類される。

2 地方公務 都道府県庁、市区役所、町村役場、地方公共団体の組合及びその地方機関などであって、本来の立法事務及び地方行政事務を行う事業所が分類される。

上記以外のもの 産業分類上、いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。これは主として調査票の記入が不備であって、いずれに分類すべきか不明の場合又は記入不詳で分類しえないものである。

◎ 職業分類の要点（「日本標準職業分類」平成21年12月改定）

職業分類は、仕事を分類すると同時に人に対してその仕事を通じて適用し、職業別の統計を表示するために用いられるものである。

〔分類項目は、人に対して適用します。分類項目は事業所の産業分類、個人の就業形態及び仕事の期間や継続性とは独立して設けられるものです。【職業分類の適用原則及び分類項目の設定原則】〕

※日本標準職業分類の詳細については、

政府統計の総合窓口 (<https://www.e-stat.go.jp/SG1/htoukeib/htoukeib.do>) で閲覧することができます。（どの職業に分類されるかをキーワード検索することも可能です。）

a 管理的職業従事者

事業経営方針の決定・経営方針に基づく執行計画の樹立・作業の監督・統制など、経営体の全般又は課（課相当を含む）以上の内部組織の経営・管理に従事するものをいう。管理的公務員（国又は地方公共団体における課（課相当を含む）以上の内部組織の業務を管理・監督する仕事に従事するもの及び議会議員として立法関係の仕事に従事するもの）、法人・団体役員、法人・団体管理職員等。

b 専門的・技術的職業従事者

高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事するもの、及び医療・教育・法律・宗教・芸術・その他の専門的性質の仕事に従事するものをいう。この仕事を遂行するには、通例、大学・研究機関などにおける高度の科学的訓練・その他専門的分野の訓練、又はこれと同程度以上の実務的経験あるいは芸術上の創造的才能を必要とする。

1 研究者

公的研究機関、大学附属研究所又は企業の研究所・試験所・研究室などの試験・研究施設において、自然科学、人文・社会科学の分野の基礎的又は応用的な学問上・技術上の問題を解明するため、新たな理論・学説の発見又は技術上の革新を目標とする専門的・科学的な仕事に従事するものをいう。この仕事を遂行するには、通例、大学（短期大学を除く）の課程を修了したか又はこれと同程度以上の専門的知識を必要とする。ただし、研究所・試験所・研究室などの研究施設において、専ら試験・研究に関連する技能的な仕事に従事するものは大分類H〔生産工程従事者〕の該当する項目に分類される。大学教授、大学附属研究所教授は「8 教員」に含む。

2 農林水産技術者

科学的・専門的知識と手段を生産に応用し、農林水産業における企画・管理・監督・研究開発などの科学的・技術的な仕事に従事するものをいう。

3 製造技術者（開発）

科学的・専門的知識を応用して、食品、電気・電子、機械、化学などの製品の開発・設計及び電気に関する技術の開発、施設の設計などの技術的な仕事に従事するものをいう。この仕事を遂行するには、通例、大学（短期大学を除く）の課程を修了したか又はこれと同程度以上の専門的知識を必要とする。

機械技術者（開発）

科学的・専門的知識を応用して、各種機械器具（電気・電子機器・電気通信機器・自動車・航空機・船舶を除く）・機械設備及び同機械器具の部品に関する開発・設計の技術的な仕事に従事するものをいう。船用機関の製造・改造などに関する開発・設計の技術的な仕事に従事するものも含まれる。

電気（電子・電気通信）技術者（通信ネットワーク技術者を除く）（開発）

科学的・専門的知識を応用して、強電機器・電気機器・LSI・電子応用装置・電気通信機器などの各種電気・電子機械器具及び同機械器具の部品の開発・設計、送電など電気に関する技術の開発、送電・電気照明などの電気施設の計画・設計などの技術的な仕事に従事するものをいう。

化学技術者（開発）

科学的・専門的知識を応用して、化学肥料・無機工業製品・有機工業製品・油脂・油脂製品・塗料・天然樹脂製品・木材化学製品・医薬品・発火物・香料・化粧品・石油製品・ゴム・化学繊維・合成繊維など化学製品の開発に関する技術的な仕事に従事するものをいう。

その他の技術者（開発）

上記（機械から化学技術者まで）に含まれない製造技術者（開発）をいう。

4 製造技術者（開発を除く）

科学的・専門的知識を応用して、食品、電気・電子、機械、化学などの製品の生産における生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計及び工程管理・品質管理、監督、指導並びに発送電など電気に係る機器又は施設の工事・維持・管理など、「3 製造技術者（開発）」に含まれない技術的な仕事に従事するものをいう。

機械技術者（開発を除く）

科学的・専門的知識を応用して、各種機械器具（電気機器・電気通信機器・自動車・航空機・船舶を除く）・機械設備及び同部品などの生産に関する生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計及び工程管理・品質管理、監督、指導・据付・製造・改造・修理・検査・調査などの技術的な仕事に従事するものをいう。

電気（電子・電気通信）技術者（通信ネットワーク技術者を除く）（開発を除く）

科学的・専門的知識を応用して、強電機器・電気機器・L S I・電子応用装置・電気通信機器などの各種電気・電子機械器具及び同機械器具の部品の生産における生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計、検査・維持管理、製作、保守、修理の技術的統制・指導・作業管理及び発送電・電気照明などの電気施設の工事の監督・維持管理などの技術的な仕事に従事するものをいう。

化学技術者（開発を除く）

科学的・専門的知識を応用して、化学肥料・無機工業製品・有機工業製品・油脂・油脂製品・塗料・天然樹脂製品・木材化学製品・医薬品・発火物・香料・化粧品・石油製品・ゴム・化学繊維・合成繊維などの製造に関する化学工程の生産性の検討・生産準備・設備計画などの工程設計及び工程管理・品質管理、監督、指導・分析・検査などの技術的な仕事に従事するものをいう。

その他の技術者（開発を除く）

上記（機械から化学技術者まで）に含まれない製造技術者（開発を除く）をいう。

5 建築・土木・測量技術者

科学的・専門的知識と手段を応用し、建築・土木・測量における計画・設計・工事監理・技術指導・施工管理・検査などの技術的な仕事に従事するものをいう。

6 情報処理・通信技術者

情報処理及び情報通信に関する専門知識・経験をもって、適用業務の分析、システムの企画、プログラムの開発、構築されたシステムの管理、通信ネットワークの構築・保守などについての技術的な仕事に従事するものをいう。

7 その他の技術者

上記2～6に含まれない科学的・技術的な仕事に従事するものをいう。

8 教員

学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・高等専門学校・大学をいう）・専修学校・各種学校（学校教育に類する教育を行う施設をいう）・その他の教育施設において、幼児・児童・生徒・学生の教育・養護に従事するものをいう。教育に従事する学長・校長（園長を含む）、部局長（大学の学部長・大学に附置される研究所の長・大学の附属図書館の長・大学共同利用機関の長をいう）、少年院・少年鑑別所において収容少年の教育に従事するものも含まれる。

その他の教員

専修学校、各種学校又は学校以外のその他の教育施設において、学生・生徒に対する各種の教科や実技などの教育に従事するものをいう。ただし、各種学校以外の教授所において、教養・レクリエーションなどのための茶道・華道・手芸・音楽・舞踊・囲碁などの指導に従事するものや個人教授所（塾）で学習指導に従事するもの及び個人家庭において、学習指導に従事するもの、並びに保育所・児童自立支援施設などの児童福祉施設において、児童の保育・生活指導などに従事するものは含まない。

9 医師、歯科医師、獣医師、薬剤師

医師、歯科医師、獣医師、薬剤師の免許を有し、医業・獣医業・薬業又はこれらに関連する医学・獣医学・薬学の知識を必要とする専門的・技術的な仕事に従事するものをいう。

医師、歯科医師

医師の免許を有し、身体各部の疾患・機能障害の診断・治療・手術・研究、保健指導、健康管理、

臨床検査，医学的矯正保護，医学的鑑識，保険事業に伴う医学的審査，海・空港における出入港検査などの専門的・技術的な仕事に従事するもの，歯科医師の免許を有し，歯，その周囲組織及び口くう（腔）に生ずるすべての疾患についての診断・治療・予防・指導などの専門的・技術的な仕事に従事するものをいう。

獣医師

獣医師の免許を有し，家畜・家きん・愛がん動物などの診療及び保健衛生指導，動物・畜産物の検査などの専門的・技術的な仕事に従事するものをいう。獣医師の免許を有する家畜診療所長及び動物・畜産物の病源の有無について検査し，と殺処分・消毒などの取締りに従事するものも含まれる。ただし，家畜の診療，動物・畜産物の検査などの専門的な仕事に付随する技術的補助の仕事に従事するものは含まれない。

薬剤師

薬剤師の免許を有し，調剤，医薬品の供給，医薬品の製造の管理などの，薬事に関する専門的・技術的な仕事に従事するものをいう。

10 保健師，助産師，看護師

保健師，助産師，看護師等の免許を有し，保健指導，助産，傷病者等に対する療養上の世話などの仕事に従事するものをいう。

11 医療技術者

診療放射線技師，臨床工学技士，臨床検査技師，理学療法士，歯科技工士等の免許を有し，医師又は歯科医師の指示，指導等の下に，放射線の人体照射，生命維持管理装置の操作・保守，微生物学的検査，理学療法，歯科技工業務など上記9及び10に含まれない保健衛生に関連する技術的な仕事に従事するものをいう。

12 その他の保健医療従事者

栄養士，あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゅう師，柔道整復師など上記9～11に含まれない保健衛生に関連する仕事に従事するものをいう。

栄養士

栄養士の免許を有し，栄養指導，栄養相談，給食施設における献立の作成・栄養価の計算・特別治療食の調理・その他これらに伴う食事相談・シ（嗜）好調査・栄養摂取状況調査などの栄養指導の仕事に従事するものをいう。

その他の保健医療従事者

医療監視員，薬事監視員など上記9～11に含まれない専門的・技術的な医療・保健衛生の仕事に従事するものをいう。

13 美術・写真・デザイナー・音楽・舞台芸術家

彫刻・絵画・美術工芸品などの芸術作品の創作の仕事に従事するもの，肖像写真の撮影・焼付け・引伸しなどの仕事に従事するもの，映画・テレビジョン用撮影機の操作の仕事に従事するもの，新聞・雑誌などの出版物に用いるためニュース・事件・人物などの撮影の仕事に従事するもの，工業的又は商業的製品などの装飾に関する専門的な仕事に従事するものをいう。

彫刻家，画家，書家，工芸美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者，音楽家，舞台芸術家，舞踊家，俳優，演出家，演芸家等。

14 その他の専門的・技術的職業従事者

上記1～13に含まれない専門的・技術的職業従事者をいう。

裁判官，司法書士，司法修習生，行政書士，公認会計士，税理士，宗教家，小説家，シナリオ作家，著述家，記者，アナウンサー，編集者，社会福祉事業専門員（老人福祉施設等の寄宿舎指導員等），児童福祉施設の保育士，職業スポーツ家，個人教師，通訳，職業・教育カウンセラー等。

c 事務従事者

一般に課長（課長相当職を含む）以上の職務にあるものの監督を受けて，庶務・文書・人事・調査・企画・会計などの仕事，並びに生産関連・営業販売・外勤・運輸・通信に関する事務及び事務用機器の操作の仕事に従事するものをいう。一般事務従事者，秘書，電話応接事務員，会計事務従事者，生産関連事務従事者，営業・販売事務従事者，外勤事務従事者，運輸・郵便事務従事者，事務用機器操作員

d 販売従事者

有体的商品の仕入・販売，不動産・有価証券などの売買の仕事，有体的商品・不動産・有価証券などの売買の仲立・取次・代理などの販売類似の仕事，商品の売買・製造・サービスなどに関する取引上の勧誘・交渉・受注・契約締結，保険の代理・募集などの営業の仕事に従事するものをいう。

商品販売従事者，小売店主・店長，卸売店主・店長，販売店員，商品訪問・移動販売従事者，再生資源回収・卸売従事者，商品仕入外交員

e サービス職業従事者

個人の家庭における家事サービス，介護・身の回り用務・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス，及び他に分類されないサービスの仕事に従事するものをいう。

家政婦（夫），家事手伝い，介護サービス職業従事者，介護職員（医療・福祉施設等），保健医療サービス職業従事者（専ら患者への食事などの介助，器具の清掃など補助的な仕事に従事するもの），歯科助手，理容師，美容師，クリーニング職，飲食物調理従事者，接客・給仕職業従事者，居住施設・ビル等管理人等。

f 保安職業従事者

国家の防衛，社会・個人・財産の保護，法と秩序の維持などの仕事に従事するものをいう。陸上自衛官，海上自衛官，航空自衛官，防衛大学校・防衛医科大学校学生，警察官，海上保安官，看守，消防員等。

g 農林漁業従事者

農作物の栽培・収穫，養蚕・家畜・家きん（禽）・その他の動物の飼育，林木の育成・伐採・搬出，水産動植物（両生類を含む）の捕獲・採取・養殖をする仕事，及びその他の農林漁業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものをいう。

1 農林業従事者

農作物の栽培・収穫，蚕の飼育，収繭，蚕種の製造，家畜・家きん・その他の動物（水産動物を除く）の飼育，林木・苗木・種子の育成・伐採・搬出・処分などの仕事及び山林における製炭・製薪の仕事に従事するものをいう。

農耕作業者，養畜従事者，植木職，造園師，育林従事者，伐木・造材・集材従事者等

2 漁業従事者

海洋・河川・湖沼などの水域において，自然繁殖している水産動植物（両生類を含む）を採捕する仕事，人工的に水産動植物を育成，収穫する仕事，及びその他の漁業・漁業類似の仕事並びにこれらに関連する仕事に従事するものをいう。

漁労従事者，船長・航海士・機関長・機関士（漁労船），海藻・貝採取従事者，水産養殖従事者等。

h 生産工程従事者

生産設備の制御・監視の仕事，機械・器具・手動具などを用いて原料・材料を加工する仕事，各種の機械器具を組立・調整・修理・検査する仕事，製版・印刷・製本の作業，生産工程で行われる仕事に関連する仕事及び生産に類似する技能的な仕事に従事するものをいう。

i 輸送・機械運転従事者

機関車・電車・自動車・船舶・航空機などの運転・操縦の仕事，及びその他の関連する仕事，並びに定置機関・機械及び建設機械を操作する仕事に従事するものをいう。

電車運転士，自動車運転従事者，船舶・航空機運転従事者，甲板員，船舶技士，船舶機関員，定置・建設機械運転従事者，発電員，変電員，クレーン・ウインチ運転従事者等。

j 建設・採掘従事者

建設の仕事，電気工事に係る作業を行う仕事，ダム・トンネルの掘削などの仕事，鉱物の探査・試掘・採掘・採取・選鉱の仕事に従事するものをいう。

建設躯体工事従事者，とび職，鉄筋作業従事者，大工，左官，電気工事従事者，土木作業従事者等。

k 運搬・清掃等従事者

主に身体を使って行う定型的な作業のうち，運搬・配達・梱包・清掃・包装等に従事するものをいう。

運搬従事者，郵便・電報外務員，船内・沿岸荷役従事者，陸上荷役・運搬従事者，倉庫作業従事者，配達員，荷造従事者，清掃従事者，ハウスクリーニング職，道路・公園清掃員，包装従事者等。

l 上記以外のもの

上記以外の職業及び分類不能または不明のものをいう。

6 オンライン調査システムの使用手引(高等教育機関用)

※画面は仮の環境のものです。実際に表示されるものとは異なることがあります。

(1) 利用環境

OS……………Windows 11
ブラウザ…Microsoft Edge
Google Chrome
Firefox

(2) オンライン調査システムの使用方法

○ログインの方法

1. 準備するもの

- ①文部科学省から配布する「学校基本調査 オンライン調査システムに関する ID 表」(ID 表)を御覧ください。

学校基本調査「政府統計共同利用システム」オンライン調査システムに関するID表

(■:本部用ID)

学校コード	学校名	所在地コード	学部・研究科番号	学部・研究科名	調査対象者ID	パスワード	調査票名
F113412345679	虎の門大学	50			F144567	*****	学生教職員等状況票
F113412345679	虎の門大学	13		(学部分)	F1445671311G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(修士課程分)	F1445671331G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(博士課程分)	F1445671341G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13	1C27	経営学部	F144567131C27L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1C27	経営学部	F144567501C27G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1C09	経済学部	F144567131C09L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1C09	経済学部	F144567501C09G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1X50	人間文化学部	F144567131X50L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1X50	人間文化学部	F144567501X50G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1X04	人間文化研究科	F144567131X04M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1X04	人間文化研究科	F144567501X04I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	2C09	経済学研究科	F144567132C09M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	2C09	経済学研究科	F144567502C09I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	4C09	経済学研究科	F144567134C09M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	4C09	経済学研究科	F144567504C09I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学				F144567KA	*****	学校経費調査票A
F113412345679	虎の門大学				F144567KB	*****	学校経費調査票B
F113412345679	虎の門大学				F144567S	*****	学校施設調査票(大学・短期大学・高等専門学校)

- ②調査票1枚につき1IDです。

ログインする際は、これから必要とする調査票に対応する、固有の「調査対象者ID」及び「パスワード」を使用してください。

政府統計コード	8KN5
調査対象者ID	※それぞれの調査票に付与された固有のIDを使います。
パスワード	※それぞれの調査票に付与された固有のパスワードを使います。 (初回のみ。2回目以降のログインは、御自身で変更されたパスワードを使います。)

2. ブラウザを起動します。
3. 「政府統計オンライン調査システム総合窓口」の URL
<https://www.e-survey.go.jp/> をブラウザのアドレスに入力して Enter キーを押します。



4. 「政府統計オンライン調査総合窓口」が開きますので、「ログイン画面へ」をクリックします。



5. 「政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン」画面が開きます。
 政府統計コード、調査対象者 ID、パスワードを、それぞれ半角英数字(大文字小文字の区別あり)で入力し、「ログイン」をクリックします。
 ※「調査名から選択する場合はこちら」から文部科学省「学校基本調査」をクリックしても、政府統計コードが入力されます。

- ※政府統計コード及び調査対象者 ID の右側の「次回から入力省略」にチェックを入れると、次回のログイン時から自動表示され、便利です。
 ※「パスワードを表示する」にチェックを入れることで、パスワードを表示しながら入力することができます。

6. 初回ログイン時はパスワードを変更する画面が表示されます。任意の新しいパスワード(半角英字、数字の2種類で8文字以上)を入力し、「変更」をクリックします。2回目以降は、ここで入力したパスワードを使ってログインしますので、忘れないようにしてください。

- ※パスワードは英字、数字の2種類の組み合わせ8文字以上で設定する必要があります。
 ※セキュリティを高めるため、推測されやすい文字列は利用できません。詳しくはパスワード入力欄上部の説明及びリンク先(下記 URL)を御覧ください。

(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/security/basic/privacy/01-2.html)

- ※パスワードを忘れてしまった場合は、**参考1**パスワードの変更方法を参照し、パスワードを再発行してください。

7. 連絡先の登録画面が出てきます。住所、郵便番号、学校名、校長氏名、取扱者氏名、メールアドレス等を入力し（「必須」とある項目は必ず入力）、「登録」ボタンをクリックします。連絡先情報の登録が完了すると、登録したメールアドレスにメールが届きます。また、回答送信後にも、受付確認のメールが届きます。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 連絡先情報の変更

パスワード変更 連絡先登録 連絡先確認 - 変更 調査票一覧

連絡先情報の変更

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「変更」ボタンをクリックしてください。
 ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。
 ※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設定していただくをお願いします。

住所	必須	東京都千代田区霞が関	(全半角60文字以内)
郵便番号			(全半角60文字以内)
学校名	必須	文科大学	(全半角60文字以内)
代表者名		文科太郎	(全半角60文字以内)
担当者名		文科花子	(全半角60文字以内)
部署名			(全半角60文字以内)
電話番号		XX-XXXX-XXXX	(全半角60文字以内)
内線番号		XXXX	(全半角60文字以内)
メールアドレス	必須	xxxx@mext.go.jp	(半角60文字以内)
備考1			(全半角60文字以内)

変更 キャンセル

クリック



注意 メールアドレスの入力ミスに気を付けてください。メールアドレスを間違えると、「パスワードの再発行」(参考1)も行えないため、正しいメールアドレスを入力できているか、よく確認してください。

8. 連絡先情報の確認画面が出てきますので、間違いがなければ、「調査票一覧へ」をクリックします（修正する場合は「連絡先変更へ」）。初回ログインが終わり、「電子調査票の一覧」が開きます。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 連絡先情報の確認

連絡先情報の確認

登録いただいたメールアドレスに確認メールを送信しました。

連絡先情報

登録いただいた連絡先情報は以下のとおりです。
 確認いただき、よろしければ、「調査票一覧へ」ボタンをクリックしてください。
 表示内容に変更がある場合には、「連絡先変更へ」ボタンをクリックしてください。

住所	東京都千代田区虎ノ門
郵便番号	100-0000
学校名	虎の門大学
代表者名	文科一郎
担当者名	文科二郎
部署名	
電話番号	03-5253-4111
内線番号	0000
メールアドレス	daigaku@mext.go.jp
備考1	

連絡先変更へ 調査票一覧へ

クリック

9. 2回目以降のログインは、変更したパスワードを使ってログインします。「連絡先情報の確認」が表示されますが、変更の必要がなければ、「調査票の一覧へ」をクリックしてください。

○電子調査票の取得

1. 「連絡先情報の確認」画面で、「調査票一覧へ」をクリックします。
2. 「調査票の一覧」が表示されたら、表示されている調査票が提出する調査票と一致しているか確認し、電子調査票名をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

ホーム > オンライン調査トップ > 調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

連絡先等を変更したい場合はこちら

提出する調査票が表示されているか確認し、電子調査票名をクリック

実施時期	電子調査票	フォーマット形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
2023年度HTML調査票-高等	学校調査票(大学・短期大学) 学生教職員等状況票	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度HTML調査票-高等	学校調査票(大学) 学部学生内訳票	HTML形式	2024-03-30	未回答		

3. ブラウザ上に電子調査票が表示されます。「回答を開始する」をクリックし、回答を開始します。

学校基本調査
学生教職員等状況票

1. この調査票は令和6年5月1日現在の状況を情報を入力してください
2. 提出期限は令和6年6月30日とします

回答状況: 未回答

クリック

回答を開始する

一時保存した内容から回答を再開する

関連情報

お問い合わせ(ヘルプデスク)	回答の流れ(説明動画)
手引き	質疑応答集
学校基本調査について	回答内容を印刷する方法



本電子調査票は、ダウンロード後60分が経過するとタイムアウトし、入力内容がすべて消えてしまいます。入力に時間がかかる場合や、長時間離席する場合は、一時保存をお願いします。詳細は、[参考2](#)回答内容の一時保存をご参照ください。

○回答の送信

1. 全ての調査項目の入力が終わると「入力内容の一覧」画面が表示され、各調査項目の回答入力画面で入力した内容が、一覧形式で表示されます。
※この画面では、まだ回答送信が完了していませんのでご注意ください。

✓ 入力内容の確認
学校基本調査 学生教職員等状況票

まだ回答は完了していません。入力内容を確認してから「回答を送信する」ボタンを押して、回答を送信してください。

基本情報

都道府県番号 13
学校調査番号 123456789012
所在地

報告者
学長氏名 文科一郎
所属名 統計担当
取扱者氏名 文科二郎
電話番号 03-5273-4111
内線番号

1 学校(本部)の所在地

郵便番号 100-0000
学校の所在地 東京都千代田区虎ノ門

2 学校名
虎の門大学

※本画面を印刷した場合、すべての調査項目をA4一枚で印刷することはできません。回答データテンプレート出力機能を用いることで、紙調査票に準じた形式の印刷用資料が出力可能です。回答データテンプレート機能の詳細は[参考4](#)回答データテンプレート出力（回答一覧の印刷）をご参照ください。

2. 必要に応じて「エラーを残した理由」を入力します。

6 職員数

	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計			医療系のうち看護職(再掲) <small>(該当のない場合は0を入力。)</small>	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	学生の健康管理	附属病院
本務者	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5	30	30	60	50	1
兼務者	10	10	5	5	5	5	5	5	5	5	30	30	60	1	1

エラー-5006 :
エラーを残した理由

1

エラーを残した理由を入力

メモ欄

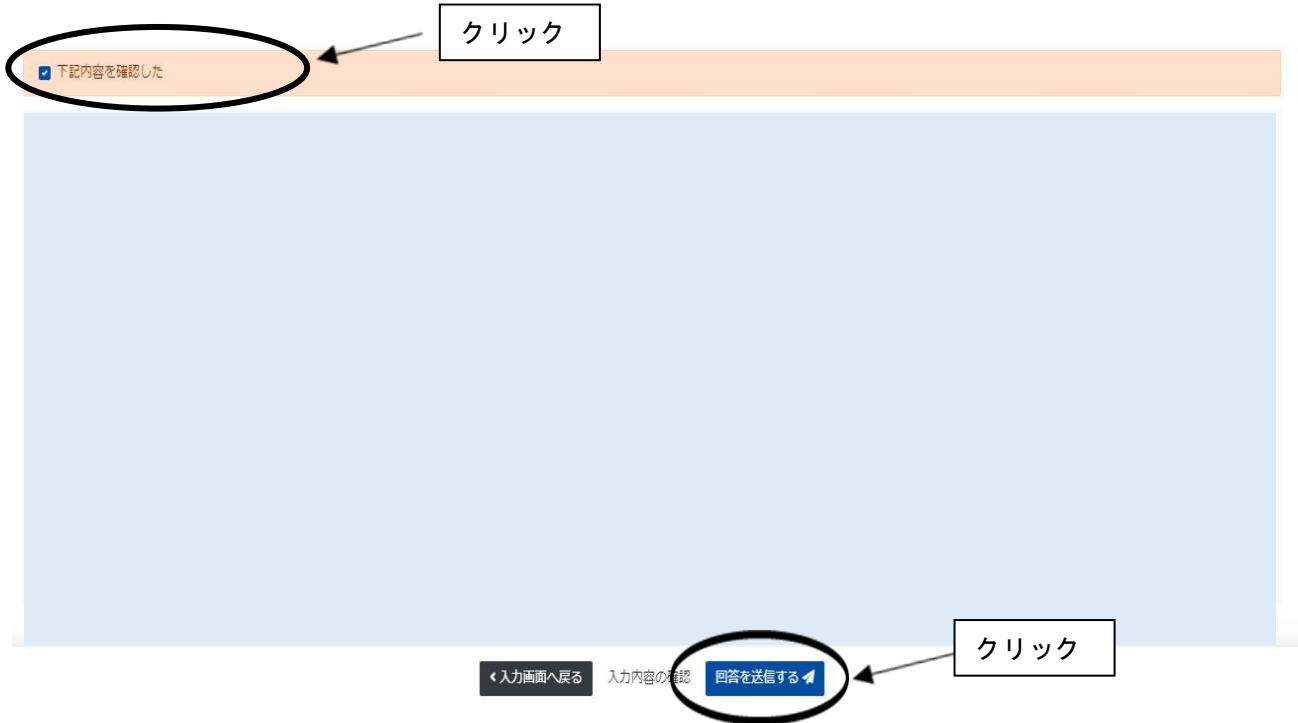
下記内容を確認した

3. 次回回答送信時の注意事項を確認し、「下記内容を確認した」をクリックします。
「回答を送信する」をクリックし、回答を送信します。



注意

「下記内容を確認した」をクリックすることで、送信が可能となります。



参考1 パスワードの変更方法

※変更後のパスワードを忘れてしまった場合は、パスワードの再発行を行います。

1. ログイン画面の「パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ」をクリックします。

The screenshot shows the login page of the Government Statistics Online Survey System. At the top, there is a navigation bar with 'English', a search icon, and 'よくあるご質問' and 'お問い合わせ' links. Below this is a breadcrumb trail: 'オンライン調査トップ > ログイン'. The main heading is '政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン'. A red warning box contains important notices: '重要なお知らせ' with two bullet points. The first bullet point mentions an Excel file issue, and the second mentions the 'Unified ID' system. Below the notices is the 'ログイン情報' section, which includes a note about required information. The form fields are: '政府統計コード' (required) with a dropdown menu showing '8KN5' and a 'クリック' annotation; '調査対象者ID' (required) with the text 'testgamen'; and 'パスワード' (required) with a masked password and a 'クリック' annotation pointing to the link 'パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ'. At the bottom, there is a 'ログイン' button.

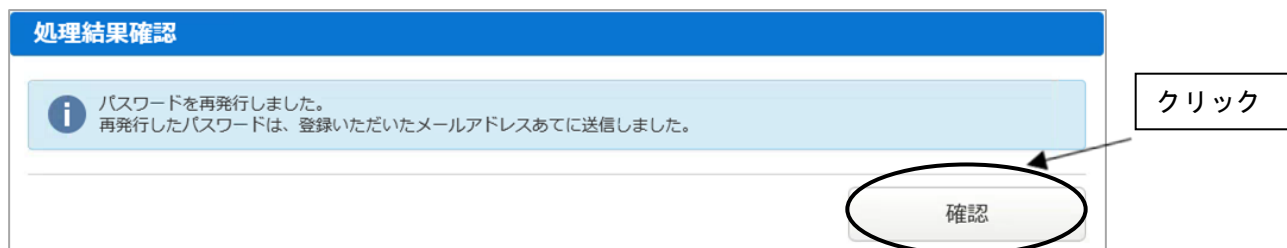
2. 「パスワード再発行へ」をクリックします。

The screenshot shows the 'パスワードの再発行' (Reset Password) page. The heading is 'パスワードの再発行'. Below the heading, there is a paragraph explaining that users can reset their password if they are already logged in and their email registration is complete. A red warning box states: 'メールアドレスの登録が不要な統計調査やパスワード再発行ができません。あらかじめ配布された説明資料に記載されている問い合わせ先へご連絡ください。' A 'クリック' annotation points to the 'パスワード再発行へ' button.

3. 政府統計コード、調査対象者 ID、連絡先情報で登録したメールアドレスを入力し、「再発行」をクリックします。

The screenshot shows the password reset form. The heading is 'パスワードの再発行'. Below the heading, there is a paragraph explaining that the password will be notified to the registered email address, and users should log in and change the password as soon as possible. A note says: 'メールが届かない場合は、あらかじめ配布された説明資料のお問い合わせ先(統計調査個別の連絡先)にご連絡ください。' The form fields are: '政府統計コード' (required) with a dropdown menu showing '8KN5' and a 'クリック' annotation; '調査対象者ID' (required) with the text 'tastgamen'; and 'メールアドレス' (required) with the text 'xxxx@mext.go.jp' and a note: '※登録いただいたメールアドレスを入力してください。'. At the bottom, there is a '再発行' button.

4. 画面が切り替わったら、「確認」をクリックします。登録したメールアドレスに新しいパスワードが届きます。



5. メールで送られてきたパスワードを入力し、「ログイン」をクリックします。



6. 任意の新しいパスワード（8ケタ以上）を入力し、「変更」をクリックします。



7. 画面が切り替わったら、「登録」をクリックします。

連絡先情報の変更

連絡先情報

連絡先情報を入力後、「変更」ボタンをクリックしてください。
ここで登録されたメールアドレス等は、調査票の受付状況メールの送信など皆様への連絡に使用します。
※メールの受信制限設定を行っている場合、「e-survey.go.jp」からのメールを受信可能な状態に設定していただくをお願いします。

住所	必須	東京都千代田区霞が関	(全半角60文字以内)
郵便番号			(全半角60文字以内)
学校名	必須	文科大学	(全半角60文字以内)
代表者名		文科太郎	(全半角60文字以内)
担当者名		文科花子	(全半角60文字以内)
部署名			(全半角60文字以内)
電話番号		XX-XXXX-XXXX	(全半角60文字以内)
内線番号		XXXX	(全半角60文字以内)
メールアドレス	必須	xxxx@mext.go.jp	(半角60文字以内)
備考1			(全半角60文字以内) クリック

変更 キャンセル

8. これ以降は新たに設定したパスワードを使用してログインします。



「連絡先情報」で誤ったメールアドレスを登録している場合は、再発行されたパスワードを受信できないため、この手順ではパスワードの再設定ができません。誤ったメールアドレスを登録してしまい、メールが受信できない場合は、文部科学省ヘルプデスクにて初期化が必要になります。巻末を参考に、文部科学省ホームページに掲載されている問合せ先に御連絡ください。

参考2 回答内容の一時保存

※ダウンロード後、60分経過するとタイムアウトとなり、その時点での入力内容が消えます。回答に時間がかかる場合や離席する場合は「回答の一時保存」を押してください。（45分経過時に一時保存を促すアラートが表示されます。一時保存後、再度、60分回答が可能です。）

※一時保存後、回答入力を再開する際は、再度政府統計オンライン調査総合窓口ログインし、調査票をダウンロードしたのち、「TOP」の「一時保存から回答を開始する」を押してください。

1. 「回答の一時保存」をクリックします。

学校基本調査 (大学・短期大学) 学生教職員等状況票

ヘルプ 回答を中止する 回答の一時保存

回答状況 TOP 基本情報 1-2 3 4 5 6 入力回答の一覧

4 教員数(本務者)

解説

教員数(本務者) +

学部・学科数を選択してください 0

学部・学科名 (大学は学部別、短期大学は学科別に記入する。昼夜別には記入しない。)	符号	学長(a)		副学長(b)		教授(c)		准教授(d)		講師(e)		助教(f)		助手(g)		計(a+b+c+d+e+f+g)			
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
学長・副学長	9980	1			1												1	1	2
教員部(一般教育)	9000					10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	50	50	100
大学院	9800																0	0	0
附属病院	9100							1			1						1	1	2
附属研究所	9100																0	0	0
その他	9100																0	0	0

前へ 1ページ 次へ

文部科学省

2. 警告画面で「回答を一時保存します。よろしいでしょうか?」と表示されるので、「回答を一時保存する」をクリックします。

学校基本調査 (大学・短期大学) 学生教職員等状況票

ヘルプ 回答を中止する 回答の一時保存

回答状況 TOP 基本情報 1-2 3 4 5 6 入力回答の一覧

基本情報

都道府県番号 13

学校調査番号 123456789012

所在地

報告者

学長氏名 文科一郎

所属名 統計担当

取扱者氏名 文科二郎

電話番号 03-5273-4111

内線番号

1 学校(本部)の所在地

郵便番号 1234567

学校の所在地 所在地

2 学校名

解説

調査票作成上の主な注意事項 +

前へ 1ページ 次へ

文部科学省

回答一時保存の確認

回答を一時保存します。
よろしいでしょうか?

回答を一時保存しない 回答を一時保存する

※一時保存した内容から回答する場合
 調査票一覧から回答する調査票名をクリックします。その後回答の再開をクリックし、回答を再開します。

政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

学校基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
2023年度HTML調査票- 高等	学校調査票(大学・短期大学) 学生教職員等状況票	HTML形式	2024-03-30	一時保存済		

クリック

政府統計オンライン調査総合窓口

QA よくあるご質問 お問い合わせ ヘルプ ログアウト

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

回答状況

統計調査名	学校基本調査	キー項目	MEXTTEST007
実施時期	2023年度HTML調査票-高等	調査票の状況	一時保存済
調査票名	学校調査票(大学・短期大学)学生 教職員等状況票	保存日時	2024-03-11 21:13
調査対象者ID	MEXTTEST007		

クリック

新規回答

改めて新規で回答する

回答の再開

一時保存済みの調査票
の回答を再開する

ダウンロード

回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ

調査票一覧画面へ戻る

※「新規回答」をクリックしてしまった場合は、初期状態の電子調査票がダウンロードされますので、必ず送信をせずにそのまま調査票を閉じてください。

参考3 回答の修正

1. 政府統計オンライン調査総合窓口の「調査票一覧」画面から回答済みの調査票名をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の

注意事項

学校基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

票の絞り込み

電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
2023年度HTML調査票— 高等 学校調査票（大学・短期大学） 学生教職員等状況票	HTML形式	2024-03-30	回答済	2024-03-11 21:23	
2023年度HTML調査票— 高等 学校調査票（大学）学部学生内 訳票	HTML形式	2024-03-30	未回答		

2. 回答状況画面が表示されますので、「回答確認・更新」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

統計調査名	学校基本調査	キー項目	MEXTTEST007
実施時期	2023年度HTML調査票—高等	受付番号	003BL2355001
調査票名	学校調査票（大学・短期大学）学生 教職員等状況票	調査票の状況	回答済み
調査対象者ID	MEXTTEST007	回答日時	03-11 21:23

新規回答
改めて新規で回答する

回答確認・更新
回答済みの調査票を表示する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

3. 回答済みの調査票が開きますので、修正を行い、回答送信をしてください。

学校基本調査
学生教職員等状況票

1. この調査票は令和6年4月1日現在の状況を情報を入力してください
2. 提出期限は令和6年6月30日となります

回答状況：2024年3月11日 21:23 に最終回答

回答を修正する

一時保存した内容から回答を再開する

関連情報

お問い合わせ（ヘルプデスク）
回答の流れ（説明動画）
手引き
質疑応答集
学校基本調査について
回答内容を印刷する方法

※「新規回答」をクリックしてしまった場合は、初期状態の電子調査票がダウンロード

ドされますので、必ず送信をせずにそのまま調査票を閉じてください。

参考4 回答データテンプレート出力（回答一覧の印刷）

※調査項目をA4一枚で印刷するには、回答データテンプレート機能をご利用いただく必要がございます。

1. 政府統計オンライン調査総合窓口の「調査票一覧」画面から回答済みの調査票名をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

パスワード・連絡先情報の変更

注意事項

学校基本調査

回答する電子調査票をクリックし

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
2023年度HTML調査票-高等	<input checked="" type="checkbox"/> 学校調査票 (大学・短期大学) 学生教職員等状況票	HTML形式	2024-03-30	回答済	2024-03-11 21:23	
2023年度HTML調査票-高等	<input type="checkbox"/> 学校調査票 (大学) 学部学生内訳票	HTML形式	2024-03-30	未回答		

2. 回答状況画面が表示されますので、「ダウンロード」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況

回答状況

統計調査名	学校基本調査	キー項目	MEXTTEST007
実施時期	2023年度HTML調査票-高等	受付番号	003BL2355001
調査票名	学校調査票 (大学・短期大学) 学生教職員等状況票	調査票の状況	回答済み
調査対象者ID	MEXTTEST007	回答日時	2024-03-11

新規回答
改めて新規で回答する

回答確認・更新
回答済みの調査票を表示する

ダウンロード
回答内容をダウンロードする

調査票一覧へ
調査票一覧画面へ戻る

3. 回答内容ダウンロード画面で、ダウンロードファイル形式欄のExcel または PDF 形式を選択し、「ダウンロード」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口

オンライン調査トップ > 調査票の一覧 > 回答状況 > 回答ダウンロード

回答内容ダウンロード

回答内容ダウンロード

印刷用・保存用に回答済み又は一時保存中の回答内容をダウンロードすることができます。

ダウンロードファイル形式

Excel形式

PDF形式

ダウンロード

回答状況へ

調査票一覧へ

4. 回答データテンプレート（紙調査票に準じた形式の印刷用資料）が開きますので、必要に応じて任意の場所に保存、印刷をしてください。

【数字が反映しない場合】

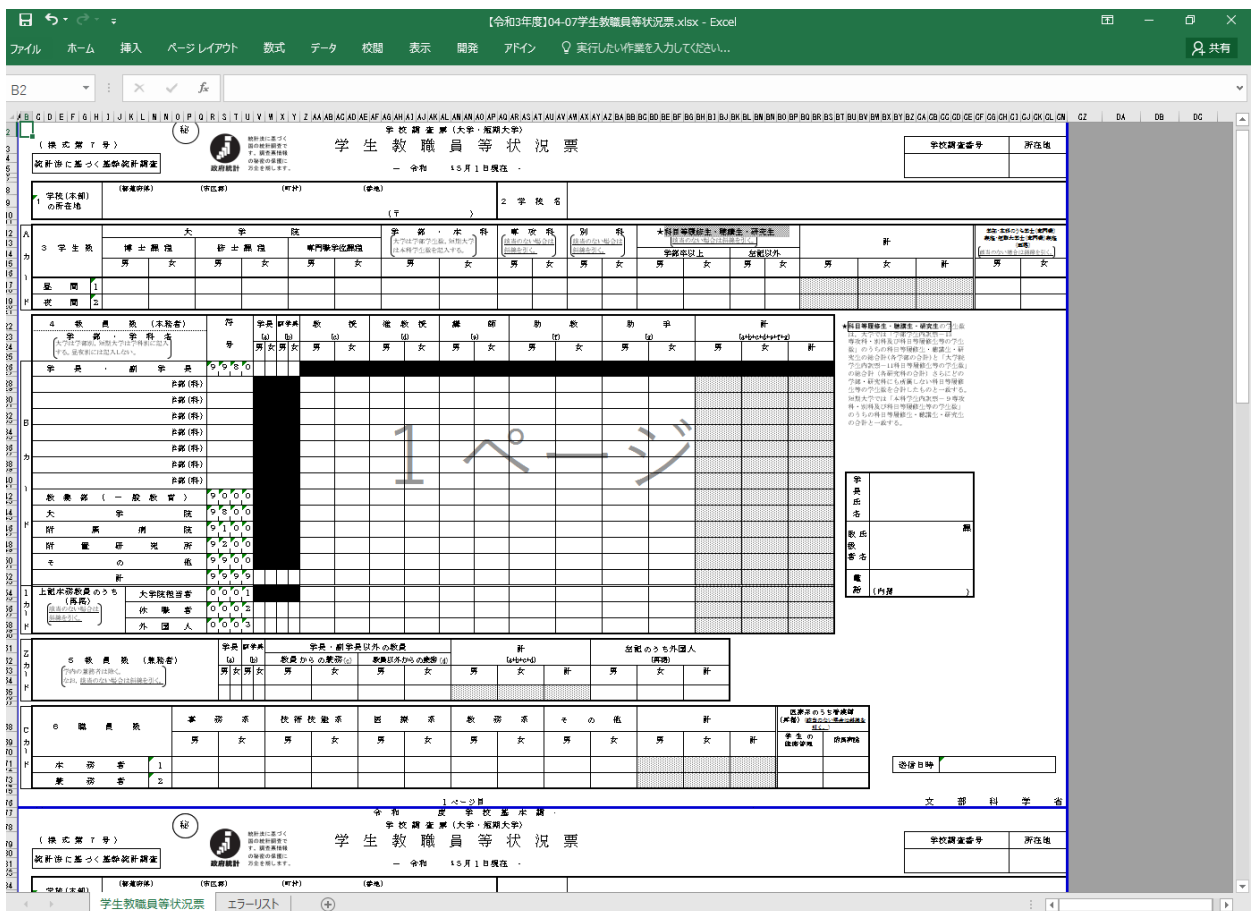
1. ダウンロードした Excel ファイルを開く。
2. 画面の上部に黄色いバーが表示されるため、「編集を有効にする」をクリック。
3. 画面の上部に黄色いバーが表示されるため、「コンテンツの有効化」をクリック。
4. セキュリティの警告画面には「はい」をクリック。

※手順 2.3 のバーが表示されない場合は、Excel の設定を以下のように変更ください。

1. Excel ファイルを開く
2. 画面上部の「ファイル」をクリック。
3. オプションをクリック。
4. トラストセンターをクリックし、トラストセンターの設定をクリック。
5. 【マクロの設定】が上から 2 番目の「警告を表示してすべてのマクロを無効にする」になっていることを確認。
6. 【保護ビュー】をクリックし、3 つの項目すべてにチェックがついていることを確認。

また、Excel を開いた状態で、キーボードの「F9」を押しても状況が改善しないか、併せてご確認ください。

なお、Excel viewer でファイルを開いている場合には、上記方法による確認ができない場合がございます。その場合は他の通常の Excel がインストールされたパソコンでお試しいただければと存じます。



参考5 本部用IDの機能について

※文部科学省から配布する「ID表」の中には、本部担当者（連絡担当者）が調査における業務で効率化が図れるよう、学校における全ての電子調査票について、回答や提出状況の把握ができる機能を持つ「本部用ID」が含まれています。

学校基本調査「政府統計共同利用システム」オンライン調査システムに関するID表

(■:本部用ID)

学校コード	学校名	所在地コード	学部・研究科番号	学部・研究科名	調査対象者ID	パスワード	調査票名
F113412345679	虎の門大学	50			F144567	*****	学生教職員等状況調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(学部分)	F1445671311G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(修士課程分)	F1445671331G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13		(博士課程分)	F1445671341G	*****	外国人学生調査票
F113412345679	虎の門大学	13	1C27	経営学部	F144567131C27L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1C27	経営学部	F144567501C27G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1C09	経済学部	F144567131C09L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1C09	経済学部	F144567501C09G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1X50	人間文化学部	F144567131X50L	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1X50	人間文化学部	F144567501X50G	*****	学部学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	1X04	人間文化研究科	F144567131X04M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	1X04	人間文化研究科	F144567501X04I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	2C09	経済学研究科	F144567132C09M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	2C09	経済学研究科	F144567502C09I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学	13	4C09	経済学研究科	F144567134C09M	*****	卒業後の状況調査票
F113412345679	虎の門大学	50	4C09	経済学研究科	F144567504C09I	*****	大学院学生内訳票
F113412345679	虎の門大学				F144567KA	*****	学校経費調査票A
F113412345679	虎の門大学				F144567KB	*****	学校経費調査票B
F113412345679	虎の門大学				F144567S	*****	学校施設調査票(大学・短期大学・高等専門学校)

※「本部用ID」は、大学・短期大学では「学生教職員等状況調査票」用の、高等専門学校では「学校調査票（高等専門学校）用のIDとしても使用しています。

1. 政府統計オンライン調査システム総合窓口へアクセスし、ログイン画面を表示します。
2. 「政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン」画面が開きます。
政府統計コード、本部用の調査対象者ID、パスワードを、それぞれ半角英数字（大文字小文字の区別あり）で入力し、「ログイン」をクリックします。

政府統計オンライン調査総合窓口 English よくあるご質問 お問い合わせ

[オンライン調査トップ](#) > [ログイン](#)

政府統計オンライン調査総合窓口へのログイン

重要なお知らせ

- Excel電子調査票に回答する調査対象者の皆様へ
「このファイルのソースが信頼できないため、Microsoftによりマクロの実行がブロックされました。」と表示される場合はこちらの対処方法をご参照ください。
- 「統合ID」をご利用の皆様へ
現在ご登録いただいている、メールアドレス形式の「統合ID」につきましては、機能改修に伴う仕様変更により令和5年3月末をもって、ご利用を終了させていただきます。ご不便をおかけしますが、4月以降は調査実施機関からご案内している各統計調査のログイン情報（政府統計コード、調査対象者ID）を用いたご回答をお願い申し上げます。

ログイン情報

ログインするためには、あらかじめ配布されたオンライン調査に関する説明資料に記載されている情報が必要です。
政府統計コード、調査対象者ID、パスワードはすべて半角で入力してください。

政府統計コード	必須	<input type="text" value="SKNS"/> <input type="checkbox"/> 次回から入力省略 <small>調査名から選択する場合はこちら ↑選択後、上の入力欄に自動的にコードが入力されます。</small>	
調査対象者ID	必須	<input type="text" value="testgamen"/> <input type="checkbox"/> 次回から入力省略	
パスワード	必須	<input type="password" value="....."/> <input type="checkbox"/> パスワードを表示する <input type="checkbox"/> パスワードを忘れてしまった場合はこちらへ	

! ログインに必要な情報は、統計調査によって異なります。
ログインに必要な情報をお持ちでない方は、システムを利用いただけません。
パスワード入力を5回連続すると一時的にログインできなくなりますのでご注意ください。

ログイン

→

クリック

3. 「調査票の一覧」まで進みます。学校における全ての電子調査票が一覧で表示されます。

政府統計オンライン調査総合窓口 [よくあるご質問](#) [お問い合わせ](#) [ヘルプ](#) [ログアウト](#)

オンライン調査トップ > 調査票の一覧

調査票の一覧

[パスワード・連絡先情報の変更](#)

注意事項

学校基本調査

回答する電子調査票をクリックしてください。

電子調査票の絞り込み

実施時期	電子調査票	ファイル形式	提出期限	状況	回答日時	参考資料等
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校調査票(大学・短期大学) 学生教職員等状況票	HTML形式	2024-03-30	回答済	2024-03-11 21:23	
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校調査票(大学)学部学生内 訳票	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校調査票(大学)大学院学生 内訳票	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校調査票(大学・短期大学・ 高等専門学校)外国人学生調査票	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校調査票(大学・大学院・短 期大学)大学通信教育調査票	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 卒業後の状況調査票(大学・大 学院・短期大学・高等専門学校)	HTML形式	2024-03-30	一時保存済		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校施設調査票(大学・短期大 学・高等専門学校)	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校経費調査票A	HTML形式	2024-03-30	未回答		
2023年度H TML調査票一 高等	<input type="checkbox"/> 学校経費調査票B	HTML形式	2024-03-30	未回答		

(3) Q&A (よくあるお問い合わせ)

質問1 ログインができません。

回答 調査対象者 ID とパスワードは半角英数字、大文字小文字の区別があります。大文字・小文字の切り替えは「Shift」キーを押しながら入力することによって可能です。
直接入力してうまくできないようであれば、配布された ID とパスワードを「メモ帳」、「Word」などで入力して、それをコピー&ペーストしてみてください。なお、ログイン作業を数回間違えるとロックがかかり、しばらく操作を受け付けなくなります。

質問2 (初回ログイン時) パスワードは変更しなければいけないのですか。

回答 「なりすまし」等を避けるために、セキュリティ上、パスワードを変更していただく必要があります(変更しなければ先に進めません)。変更後のパスワードは必ずメモするなどして、忘れないようにしてください。

質問3 パスワードの変更ができません。

回答 パスワードの変更画面では、任意のパスワード(半角英字及び数字の2種類で8文字以上)を2回入力することになっています。その2つが合っているか確認ください。なお、最初に配布されたパスワードと同じものは使用できません。

質問4 変更したパスワードを忘れてしまいました。

回答 変更したパスワードはメモするなどして、忘れないようにしてください。
忘れてしまった場合は、ご自身でパスワードの再発行を行ってください。その際、連絡先情報に登録したメールアドレスの入力が必要となります。また、連絡先情報に登録したメールアドレスを忘れてしまった場合や、誤ったメールアドレスに登録してしまったなどの理由で再発行ができない場合は、変更前のパスワードに戻す(初期化する)こととなりますので、文部科学省ヘルプデスクまでご連絡ください。
※ヘルプデスクへの連絡の際は必ず以下の事項をお伝えください。
①都道府県、②学校コード、③学校名、④調査対象者 ID、⑤連絡先

質問5 連絡先情報を間違えてしまいました。

回答 オンライン調査システムにログインし、「電子調査票の一覧」画面の「パスワード・連絡先情報の変更」から修正することができます。

質問6 連絡先情報のメールアドレスを間違えてしまいました。

回答 質問5の手順で「連絡先情報」を修正してください。メールアドレスを間違えると、システムからの「受付完了」メールが届かなくなってしまう。また、パスワードを忘れてしまった場合に再発行ができません。なお、既に電子調査票をダウンロードされている場合には、ダウンロードした電子調査票に連絡先情報で登録した誤ったメールアドレスの情報が組み込まれてしまっていますので、電子調査票も再度ダウンロードする必要があります。

質問7 アクセスしにくい(画面が表示されないなど)のですが。

回答 アクセスが集中した場合が予想されます。この場合の対応方法については、文部科学省ヘルプデスクでは対応できないケースがありますので、しばらくお待ちいただいてから、再度アクセスをお試しくください。

質問 8 ログインすると、セキュリティ証明書の警告が表示されてしまい、ログインが行えません。

回答 オンライン調査システムへの接続がうまく行かない場合は、オンライン調査システムのトップ画面（ログインする前の画面）の「よくあるご質問（FAQ）」も参照の上、「信頼済みサイトへの登録」をお試しく下さい。また、使用中のパソコンに「安全な通信を行うための証明書」がインストールされていない可能性もありますので、パソコンのセキュリティ管理者にも確認の上で証明書のインストールを行い、再度ログインをお試しく下さい。

質問 9 離席中に入力内容が消えてしまいました。

回答 調査票ダウンロード後、60分経過するとタイムアウトとなり、その時点での入力内容が消えてしまいます。一度消えてしまった内容を元に戻すことはできません。回答に時間がかかる場合や長時間離席する場合は、事前に「回答の一時保存」をしてください。（参考2参照）なお、45分経過時に意図しないタイムアウトを防ぐため、一時保存を促すアラートが表示されます。一時保存後、再度、60分回答が可能です。

質問 10 電子調査票の入力を中断したいのですが。

回答 「回答の一時保存」をクリックします。警告画面で「回答を一時保存します。よろしいでしょうか？」と表示されるので、「回答を一時保存する」をクリックします。（参考2参照）

質問 11 一時保存後、電子調査票の入力を再開したいのですが。

回答 一時保存後、回答入力を再開する際は、再度政府統計オンライン調査総合窓口にログイン後、調査票名をクリックし、「回答状況」の「回答の再開」を押してください。

質問 12 回答した内容を修正したいのですが。

回答 一度回答データを送信した後でも、回答データの修正は何度でも可能です。ただ、修正を受け付けているのは文部科学省の提出期限までの間となりますので、その後の修正については、必ず文部科学省の担当課に御相談ください。



電子調査票のデータ送信は何度でも可能ですが、最後に送信した内容が最終的なデータになりますので、修正する場合は、修正が発生した項目以外についても、入力誤りがないことを確認してください。

質問 13 調査対象者自らが送信した電子調査票の内容を確認することはできますか。

回答 「電子調査票の一覧」画面から調査票名をクリック後、「回答確認・更新」をクリックすることにより、送信した電子調査票の内容の確認及び修正ができます。回答データを保管等のためダウンロードしたい場合は、回答データテンプレートを出力してください。

令和8年度 学校基本調査 問合せ先

◎電話でお問合せいただく際には、

「調査名」、「学校名」、「学校コード」をまずお伝えください。

また調査期間中は、多くの方から問合せがありますので、問合せの内容は簡潔にお願いします。

なお、効率的に対応するため、お問合せの内容によって連絡先が異なります。

下記の内容を確認の上、お問合せください。

◎問合せが集中するため、電話がつながりにくくなることもあります。

メールでも受け付けておりますので、御利用ください。

メールを利用される場合は連絡先（電話番号、担当者名等）も併せてお知らせください。

【問合せ先】

◎調査の内容に関すること

調査の実施に関すること
調査票の配布に関すること
コード表の修正に関すること
調査項目に関すること

等




学校基本調査係まで

総合教育政策局参事官（調査企画担当）付 学校基本調査係

電話 03-5253-4111（代表）（内線2264・2265）

メール kihon@mext.go.jp

◎オンライン調査システムの利用（操作方法など）に関すること  文部科学省ヘルプデスクまで

文部科学省ヘルプデスク：運用期間 令和8年4月下旬（調査開始日）～7月末日
土・日・祝日を除く

受付時間 8：30～12：00、13：00～18：15

連絡先については、文部科学省ホームページ（<https://www.mext.go.jp/>）（文部科学省
トップページ→「白書・統計・出版物」→「統計情報」→「学校基本調査」→「オンライン調査システム」）に掲載します。（4月下旬予定）